



笑顔でつながる 元気なまち よしみ

第五次吉見町 総合振興計画

後期
基本計画

埼玉県比企郡吉見町

吉見町長 新井保美



悠久の時をなぞるようにゆったりと流れる荒川と市野川、その潤沢な川の流れにより創出した遥かな田園地帯は、私たちに実りの喜びを与えてくれます。武蔵野の風情を今に残す八丁湖、雑木林などありのままの自然が残る和名沼周辺などは、訪れる四季折々を鮮やかに映し出し、豊かな自然を堪能させてくれます。古墳時代後期の横穴式群集墓として著名な吉見百穴、中世の平山城として君臨した松山城跡など、吉見丘陵を歩くと古代からの生活や文化の香りが今もいきいきと感じられます。

このように、「吉見町のよさ」といえば、「自然」「歴史」、それとともに忘れてはならないのが「人々のふれあい」です。多くの町民が集う町民体育祭や吉見まつり、安全安心を支える消防団や防犯パトロール隊、高齢者の健康を支援する介護予防ボランティアなど、さまざまな活動が町民主体で行われており、そのような集いの中で人々がふれあい、互いの信頼関係が築かれています。

そして、そんなあたたかい環境の中で、子どもたちがすくすくと成長し、高齢者が元気に生活する、それが私たちの「ふるさと吉見町」です。

私は、このような魅力に包まれた豊穡の地を心から愛し、町民の皆さまとともに、「ふるさと吉見町」を創造していくことに、大きな責任と誇りを感じています。

平成28年度は後期基本計画のスタートの年度です。この計画は、「まちづくりアンケート」や「まちづくり町民懇談会」をはじめ、あらゆる機会をとおして、町民の皆さまから拝聴した御意見等に基づき策定したものです。今後の5年間は、この手作りの計画を基に、「ふるさと吉見町」の明るい未来に向けたまちづくりに、鋭意取り組んでまいりますので、御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御協力をいただきました町議会をはじめ、多くの町民の皆さま、さらに慎重かつ熱心に御審議をいただきました総合振興計画審議会委員の皆さまに深く感謝いたしますとともに、厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

目次

第1部 はじめに

第1章 総合振興計画策定にあたって	2
1 総合振興計画・後期基本計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と後期基本計画期間	2
第2章 吉見町の概況と地域資源	3
1 まちの概況	3
2 まちの地域資源	3
第3章 社会の変化とまちを取りまく課題	4

第2部 基本構想

基本構想の全体像	8
第1章 まちづくりの基本理念と将来像	9
第2章 将来フレーム	10
1 将来人口	10
2 土地利用構想	11
第3章 政策の目標・政策の大綱	12
第4章 計画推進の指針	16

第3部 基本計画

計画書の見かた	19
第1章 魅力と活力に満ちた産業のあるまち	21
第1節 魅力ある農業	23
第2節 にぎわいを創る商業・観光	28
第3節 活力のある工業	32
第2章 緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち	37
第1節 うるおいのある生活基盤	39
第2節 まちを支える道路・交通体系	43
第3節 快適な生活環境	48
第4節 支えあう安全・安心体制	53
第3章 健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち	59
第1節 笑顔あふれる地域福祉	61
第2節 健康づくりと地域医療	65
第3節 健やかな子どもの育成	72
第4節 高齢者の安心と生きがい	78
第5節 障がいのある人の安心と自立支援	83

第4章 豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち	91
第1節 生きる力を育む学校教育.....	93
第2節 生涯を通じた学習活動.....	99
第3節 生涯スポーツとレクリエーション.....	103
第4節 学校・家庭・地域の連携.....	107
第5節 地域文化の振興と交流の促進.....	111

計画推進の指針	117
第1節 人権の尊重と平和の確立.....	119
第2節 町民活動と連携事業の促進.....	123
第3節 効率的な行財政運営.....	129
第4節 広域行政と広域連携.....	135

資 料 編

1 吉見町総合振興計画審議会条例.....	140
2 吉見町総合振興計画審議会委員名簿.....	141
3 第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画策定経過.....	142
4 審議会諮問・答申.....	145
5 庁議名簿.....	147
6 第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画素案策定 プロジェクト・チーム名簿.....	148



吉見町民憲章

わたくしたちは、みどり豊かな自然に恵まれ、由緒ある歴史と伝統にはぐくまれた吉見町を愛し、より明るく住みよい町をつくるため、町民憲章を定めます。

- 一、 自然を守り、環境をととのえ、きれいな町にしよう。
- 一、 歴史を愛し、文化を育て、心ゆたかな町にしよう。
- 一、 産業を伸ばし、勤労を尊び、活力ある町にしよう。
- 一、 人権を尊重し、福祉をすすめ、住みよい町にしよう。
- 一、 スポーツを愛し、心身を鍛え、明るい町にしよう。

吉見町章



合併した4つの吉見が、首長を中心にしてガッチリ手を組み、どの方向から見ても均衡のとれた安定感をもたせ、四方に突き出た先端は東(E)南(S)西(W)北(N)を意味し、どこまでも生成発展する吉見町のたくましさを象徴しています。

町の花・木・鳥

合併30周年を記念して、町民から町の花・木・鳥を募集したところ、数多くの応募がありました。吉見町コミュニティづくり推進協議会において、吉見の歴史や生活とのかかわりをもとに討議し、町の花に『きく』、町の木に『けやき』、町の鳥に『ひばり』を決定しました。その後、議決を経て、正式に制定されました。



町の花



町の木



町の鳥

第 1 部

はじめに

1. 総合振興計画・後期基本計画策定の趣旨

町では、平成23年に「笑顔でつながる 元気なまち よしみ」を将来像として掲げた第五次吉見町総合振興計画(前期基本計画)を策定しました。計画策定からの5年間は、人口減少問題、少子高齢化のさらなる進行、不安定な経済環境及びそれにとまなう厳しい財政状況などの時代の変化に前期基本計画をまちづくりの羅針盤とし、適切に対応しながら着実に政策・施策を推進してきました。

この前期基本計画が、平成27年度をもって終了することから、平成28年度を初年度とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画の策定にあたっては、「まちづくりアンケート」や「まちづくり町民懇談会」など、あらゆる機会をとおして、町民の意見を聞き、計画づくりに生かしています。

また、少子高齢化など社会情勢の変化等を踏まえて、将来人口及び土地利用構想の一部を変更しました。

後期基本計画を今後、さらに厳しさを増すと予想される町を取り巻く環境や、時代の変化に柔軟に対応するとともに、町民のニーズを叶えるための将来像である「笑顔でつながる 元気なまち よしみ」の実現に向けたまちづくりの新たな羅針盤とするべく基本的な政策・施策を定めます。

2. 計画の構成と後期基本計画期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画から構成されます。後期基本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

■基本構想 (平成23年度～平成32年度)

「基本構想」は、吉見町のめざすべき将来像を示すとともに、それを実現するための基本的な政策の方向を明らかにするものです。

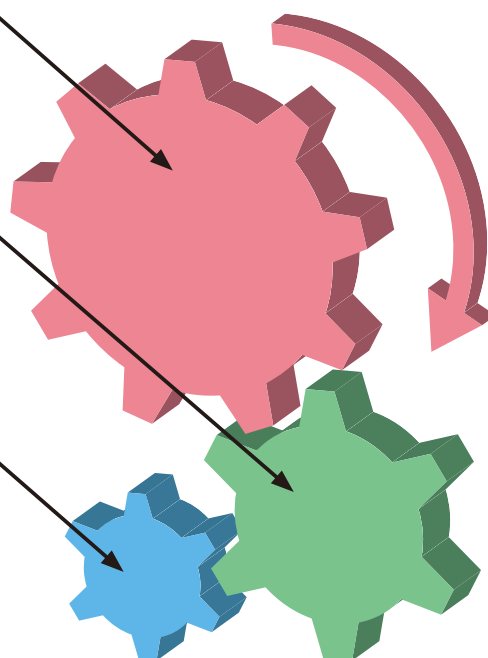
■基本計画 (前期：平成23年度～平成27年度) (後期：平成28年度～平成32年度)

「基本計画」は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定めたものです。

■実施計画 (毎年度のローリング)

「実施計画」は、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業を体系化した計画であり、これらをもとに毎年度の予算が編成されます。

計画期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



1. まちの概況

(1) まちの位置・沿革

吉見町は、都心から50km圏、埼玉県ほぼ中央に位置する東西7km、南北8km、総面積38.64km²の町です。

昭和29年に東吉見村、西吉見村、南吉見村、北吉見村の4か村が合併して吉見村が誕生し、昭和47年に町制を施行しました。

昭和45年頃には、市街化区域の設定などにより、発展の第一歩を踏み出しました。また、昭和60年代には、町の都市化が進みました。近年では、吉見排水機場が整備されるとともに、平成24年に起工した西吉見南部地区(城南産業団地)には企業が進出し、町の安全とさらなる発展の礎となることが期待されています。

2. まちの地域資源

(1) 豊かな自然と景観

町には、緑あふれる森林とどかな田園風景が広がっています。丘陵地帯である町の西部に位置する八丁湖公園では、水辺景観を望むことができ、田園地帯である東部に位置するさくら堤公園には1.8kmにも及ぶ桜のトンネルがあります。

(2) 多様な文化財

吉見百穴は、大正12年に国の史跡に指定され、横穴墓内には国指定天然記念物であるヒカリゴケが自生しています。

中世に築かれた松山城の史跡は、平成20年に比企城館跡群のひとつとして国指定の史跡になりました。

(3) 特産品としてのいちご

いちごの栽培は、昭和30年代の半ばごろから始まり、県内第一位の生産量を誇ります。収穫期には、いちごを買い求め、多くの人を訪れます。また、高設栽培を取り入れた観光農園もあり、家族連れの観光客などでにぎわっています。

(4) ふれあい交流の拠点とゆるキャラ

平成17年には、道の駅いちごの里よしみがオープンし、地域産業の活性化、また、ふれあいと交流の拠点として年間100万人を超える人が訪れており、国土交通省の定める「重点道の駅」候補にも選定されました。

町の知名度とイメージアップを図るため、町のキャラクターである「よしみん」を活用し、各種イベントに参加して町のPRに努めています。

まちづくりアンケートやまちづくり町民懇談会などを通じて、町民からいただいた意見などを基に、計画策定にあたって重要となる社会の変化やまちを取り巻く課題を整理しました。

(1) 少子高齢化の進行と定住促進

わが国の総人口は、少子高齢化の進行とともに、平成20年をピークに減少の傾向にあります。

町においても、出生数の減少が続いており、転入者の減少と転出者の増加により、人口は減少傾向が続いています。

また、65歳以上の高齢者は4人に1人程度であり、高齢の夫婦世帯及び一人暮らしの高齢者は急速に増加しています。

このため、定住化の取り組みを行い、子育て世代の流出抑制と流入促進につなげるとともに、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。また、高齢者が元気で安心して暮らせるまちにしていけることが重要です。

さらに、まちづくりアンケート及びまちづくり町民懇談会等で町民のニーズが高かった巡回バスなどの公共交通を充実させます。

(2) 人づくり・地域づくりの充実

少子高齢化の進行や人口減少など地域社会を取りまく環境や個人の価値観の変化などにともない、地域ニーズの多様化が進み、行政だけでは対応できない課題が生じています。

町においては、町民や地域が主体となり、地域課題の解決に向けた積極的な取り組みが行われ、大きな成果をあげています。

まちづくりにおいて、人や地域が果たす役割の重要性は増しており、今後も町民の自発的な活動を促進するとともに、町を支える人づくりを進めることが重要です。

(3) 雇用機会の確保

日本の景気は回復の兆しをみせているものの、未だ不透明な要素もあり、地域経済は楽観視できない状況にあります。

働く場の確保は、町民の定住化を進めるためにも重要であり、雇用の創出は大きな課題となっています。

新たな雇用の創出のため、企業立地に向け、西吉見南部地区(城南産業団地)など工業エリアの環境整備を進めるとともに、既存企業の事業の円滑化を支援するなど、商・工業の振興に向けた取り組みが必要です。

(4) まちの拠点の活用と商業振興

道の駅いちごの里よしみは、町の産業拠点であるとともに、多くの人が訪れる交流の場としての役割を果たしています。

将来の町の発展に向け、この産業拠点を活用し、商業やサービス業などの機能をあわせ、さらなる利便性の向上と魅力あふれる拠点にしていく必要があります。

また、新たな拠点の整備についても検討します。

地域に根ざす商店は、地域住民の交流の場になるなど、まちづくりにおいても大きな役割を果たしているため、その活性化を図ります。

(5) 農業後継者の確保とブランドの確立

環太平洋パートナーシップ(TPP)の署名式が行われるなど、農業を取りまく環境は大きく変化しています。

いちごをはじめとした農産物をブランドとして確立することが重要となっており、新たな特産品の開発や商業との連携を進めることが重要です。

また、後継者の育成や耕作放棄地の解消、農地の集積などに取り組み、持続的に発展できる農業をめざしていく必要があります。

(6) 安全・安心なコミュニティの構築

核家族化の進行や人口減少などにより、地域のコミュニティ意識が希薄化しつつあるなか、災害などの緊急時に、地域で支えあう体制づくりが求められています。

地域で安全・安心に暮らせるよう、ともに助けあいながら、子どもや高齢者の見守りなどができるまちづくりが重要です。

(7) 人口減少と地方創生

平成26年11月に国は、「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、日本全体の課題である人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、地方の創生に向けた「総合戦略」を策定しました。また、国は、地方自治体に対しても「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求めました。

この国の求めに応じ、町は人口減少対策の方針を定めるために平成26年7月に策定した「吉見町定住化促進戦略」を引き継ぐ形で「吉見町人口ビジョン」及び「吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第五次吉見町総合振興計画は、まちづくりの羅針盤となるべきものですが、とりわけ人口減少対策については、「吉見町人口ビジョン」及び「吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に具体的な事業を検討し、具現化していきます。



第2部

基本構想

基本構想の全体像

基本理念

まちづくりにおけるすべての取り組みにおいて

「笑顔」「調和」「安全・安心」を基本的な考え方として、

町民一人ひとりの願いである

「しあわせ」を実感できるまちづくりをめざします。

将来像

笑顔でつながる 元気なまち よしみ

政策の目標

1

魅力と活力に満ちた
産業のあるまち

2

緑と調和した安全・安心な
生活空間のあるまち

3

健やかで笑顔あふれる
ぬくもりのあるまち

4

豊かな心を持ち
一人ひとりに輝きのあるまち

政策の大綱

- 1 魅力ある農業
- 2 にぎわいを創る商業・観光
- 3 活力のある工業

- 1 うるおいのある生活基盤
- 2 まちを支える道路・交通体系
- 3 快適な生活環境
- 4 支えあふ安全・安心体制

- 1 笑顔あふれる地域福祉
- 2 健康づくりと地域医療
- 3 健やかな子ども育成
- 4 高齢者の安心と生きがい
- 5 障がいのある人の安心と自立支援

- 1 生きる力を育む学校教育
- 2 生涯を通じた学習活動
- 3 生涯スポーツとレクリエーション
- 4 学校・家庭・地域の連携
- 5 地域文化の振興と交流の促進

計画推進の指針

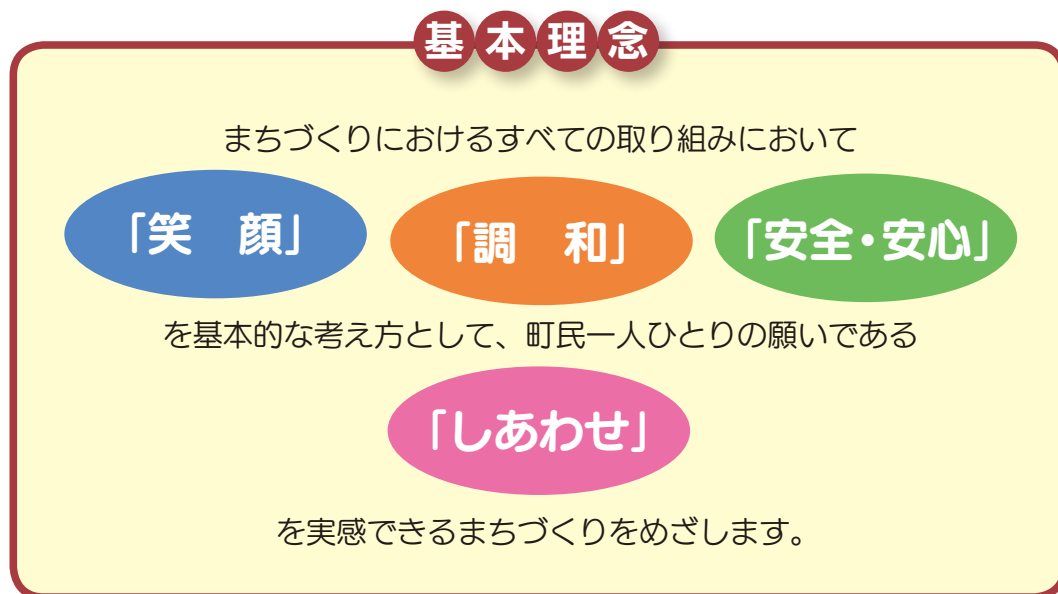
- 1 人権の尊重と平和の確立
- 3 効率的な行財政運営

- 2 町民活動と連携事業の促進
- 4 広域行政と広域連携

1. 基本理念

町民と行政がめざすべき将来像の実現に向け、共通の認識を持ち、一体となってまちづくりを進めていくことが大切です。

第五次総合振興計画は、吉見町民憲章の基本理念を踏まえた今後10年間のまちづくりにおける基本姿勢であり、町民と行政が共有する基本的な考え方として、基本理念を次のように定めます。



2. 将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来像を次のように定めます。



「笑顔でつながる」は、地域でのふれあい・助けあいや、町民と行政の連携・協働、そして町外への情報発信などさまざまな交流を表します。

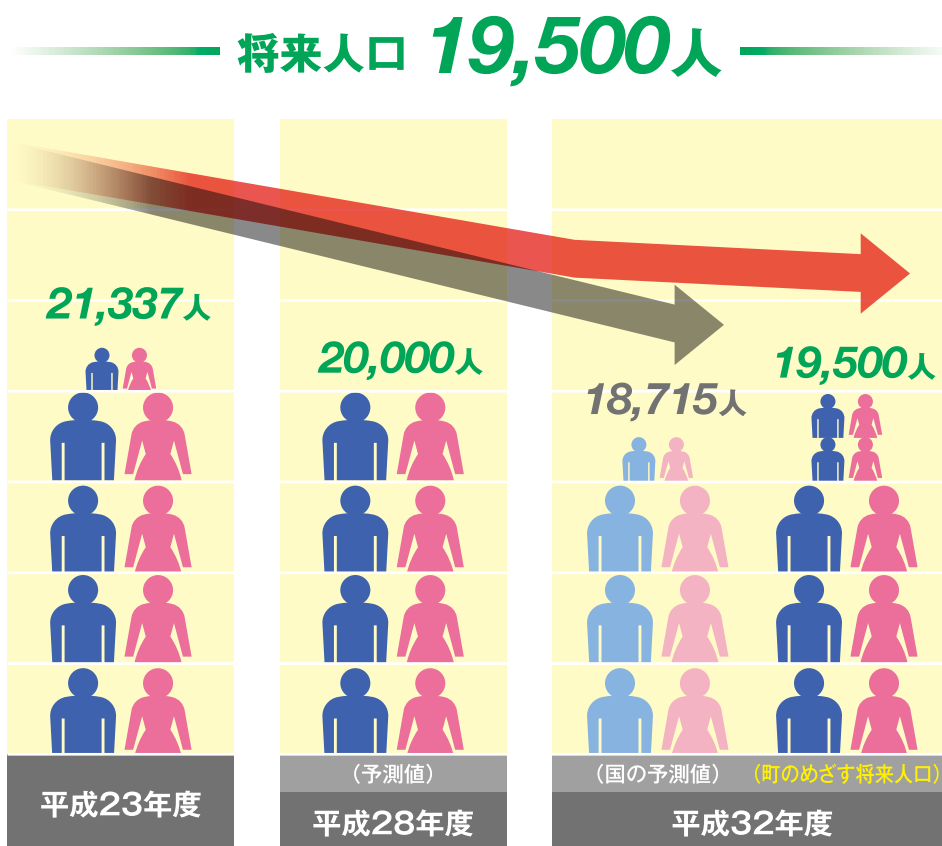
「元気なまち」は、働く場や活躍の場があり、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが、生きがいを持って暮らす活力にあふれた状態を表します。

吉見町は、みんなに笑顔があふれ、人、もの、情報がつながる、活気に満ちた元気なまちをめざします。

1. 将来人口

少子化の進行、人口の大都市への一極集中などにより、人口減少が全国的な課題となっています。国が示した吉見町の平成32年度における推計人口は、18,715人です。人口減少は町の将来にとって大きな課題ですので、これをできる限り抑制することを念頭に施策を展開することで、吉見町の平成32年度の将来人口を19,500人に設定します。

産業の振興、環境の整備、福祉の増進、教育文化の向上をさらに進めることで、若い世代が住みたいと思うまち、元気な高齢者がいきいきと活躍できるまちを創造し、それを人口減少の抑制につなげることをめざします。



2. 土地利用構想

土地利用は、まちづくりの基礎であり、町の地域資源を道路ネットワークでつなぎ、景観に配慮した計画的で秩序のあるまちづくりを推進します。また、急速に進行する人口減少に対応するため、住居系ゾーンでの宅地供給をさらに促進するほか、開発行為の許可権限などを活用し、新たな住宅地の形成を検討します。

1. 産業交流拠点

まちの中心部にある魅力とにぎわいのある産業拠点を、商業・観光業との連携により、町民と来訪者の交流の拠点として拡充します。

また、道路整備とあわせ新市街地の形成を検討します。

2. 文化・まちおこし拠点

史跡を訪れたり、イベントに集う人々の交流を図り、まちの芸術文化の継承と発展の中心となるよう文化・まちおこしの拠点とします。

3. 住居系ゾーン

快適な居住環境の整備を図るため、市街化区域は良好な住環境を備えた市街地形成に努めます。丘陵部の住宅団地は、適正な宅地化への誘導とともに住環境の改善に努めます。

4. 農業系ゾーン

農業の振興を図るため、農用地の保全と有効活用に努めます。また、農道や用排水路を整備し、美しい田園景観の保護と創出に努めます。

5. 工業系ゾーン

工業・物流業の振興を図るため、工業用地の整備を企業立地とあわせて促進します。また、交通基盤と用排水の整備を進めます。

6. スポーツ・レクリエーション系ゾーン

八丁湖公園、吉見総合運動公園やサイクリングロードなど、スポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう整備を図ります。

7. 緑地系ゾーン

丘陵部は、文化財や自然の宝庫であることから、みどりの保全に努めます。

- 産業交流拠点
- 文化・まちおこし拠点
- 新市街地
- 住居系ゾーン
- 農業系ゾーン
- 工業系ゾーン
- スポーツ・レクリエーション系ゾーン
- 緑地系ゾーン
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 計画道路



まちの将来像を実現するため、各分野の目標となる4つの「政策の目標」および、それを達成するための各政策の方向性を示した「政策の大綱」を次のように定めます。

目標1 魅力と活力に満ちた産業のあるまち

地域資源と特性を生かした産業の振興や産業間の交流・連携を進め、企業立地を促進し、力強い地域産業を育成するとともに、働きやすい環境を整備し、「魅力と活力に満ちた産業のあるまち」をめざします。

【政策の大綱】

(1) 魅力ある農業

新鮮で安心な農産物の産地としてイメージアップを図るとともに、地産地消の拡大と体験型農園の整備など、新たな取り組みを推進します。

また、担い手の育成や営農体制の確立を支援するとともに、基盤を整備し農地の有効活用を進め、農業の振興を図ります。

(2) にぎわいを創る商業・観光

産業交流拠点に新たな商業機能をあわせ、にぎわいの場を創ります。

また、吉見らしい特色ある商業の振興を図ります。

既存の観光資源の魅力をさらに高めるとともに、新たに地域資源と連携した観光の振興を図ります。

(3) 活力のある工業

新たな工業団地の整備を行い、広域交通網を生かした製造業や流通加工業などを中心に企業誘致を積極的に進めます。

また、既存企業の事業拡大や経営基盤の強化を支援するとともに、雇用の拡大・安定を促進します。

目標2 緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち

緑豊かな自然環境を生かしながら、町民が安全で安心して暮らせる快適な住環境や生活基盤を整備するとともに、ゆとりと活力をもたらす市街地形成を進め、「緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち」をめざします。

【政策の大綱】

(1) うるおいのある生活基盤

豊かな自然と調和したうるおいとゆとりのある環境づくりを計画的に推進し、生活基盤の充実を図ります。

また、良好な住環境を備えた市街地形成を促進するとともに、適正な開発を誘導し住環境の改善に努めます。

(2) まちを支える道路・交通体系

安全で快適な道路環境と効率性の高いネットワークの整備に努めます。

また、交通弱者などが利用しやすい公共交通環境の整備を促進します。

(3) 快適な生活環境

町全体で、ごみの減量化に向け、再使用、再生利用などによる循環型社会の形成を促進します。

また、生活環境を守るための啓発・指導に努めるとともに、雨水や汚水の適正な処理を推進します。

(4) 支えあう安全・安心体制

消防・防災体制の整備を進めるとともに、交通事故や犯罪のない社会の実現をめざし、町ぐるみの交通安全・防犯活動に取り組みます。

また、消費者の保護に努め、安全・安心体制の強化を図ります。

目標3 健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち

一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりの推進や保健・医療・介護・福祉を充実させるとともに、子どもや高齢者などを地域全体で支えあう仕組みづくりを進め、「健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち」をめざします。

【政策の大綱】**(1) 笑顔あふれる地域福祉**

すべての町民が、安心して暮らせるよう助けあい活動を支援するとともに、福祉意識の醸成に努めます。

(2) 健康づくりと地域医療

町民一人ひとりが健康な生活習慣を身につけ、充実した生活を送るため、健康づくりを支援するとともに、保健サービスの拡充と医療保険制度の適切な運営を推進します。

また、広域的な連携による救急医療体制の充実に努めます。

(3) 健やかな子どもの育成

安心して子どもを生み育てることができ、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進します。

また、心身の健やかな成長を見守り、子育てを地域全体で支える体制づくりを促進します。

(4) 高齢者の安心と生きがい

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、生活状況や心身の状態に応じたケア体制の充実と質の向上に努めます。

また、高齢者がこれまで培った経験や知識を地域の中でいかすことができる環境の整備を図ります。

(5) 障がいのある人の安心と自立支援

障がいのある人が自分らしく充実した人生を過ごすことができる環境づくりを支援します。

また、障がいの特性に応じて、各ライフステージにあわせた支援を行うとともに、地域での生活を支えるサービスと相談体制の充実に努めます。

目標4 豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち

子どもたちがふるさとを愛し、心豊かに育つよう、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりを進めるとともに、誰もが自主的に学習・スポーツ・ボランティアに取り組める環境を整備し、「豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち」をめざします。

【政策の大綱】

(1) 生きる力を育む学校教育

社会の変化に対応できるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力を備えた子どもの育成を推進します。

また、郷土を愛する心を育み、創意と工夫に満ちた特色のある教育活動を推進します。

(2) 生涯を通じた学習活動

心豊かで充実した人生を送れるよう、いつでも、どこでも、だれもが学べる学習機会の充実や情報提供などの取り組みを推進します。

(3) 生涯スポーツとレクリエーション

すべての町民が生涯にわたって、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、施設をいかした機会の提供に努め、生涯スポーツとレクリエーションの振興を図ります。

(4) 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、手を携えて青少年の健全育成に努めます。

また、学校を核として、地域全体の結びつきを強め、家庭と地域の教育力を向上させるための活動を支援します。

(5) 地域文化の振興と交流の促進

町民が優れた芸術に接する機会の拡充と文化団体の育成を支援するとともに、新たな文化の創造に努めます。さらに文化財を保存し、個性豊かな地域文化の継承に努めます。

また、国際社会への理解を深め、国内外の交流を促進します。

「政策の大綱」に基づき、政策を進めていくにあたり、町民と行政によるまちづくりの視点を次のように定めます。

1. 人権の尊重と平和の確立

町民一人ひとりの人権を尊重し、年齢、性別、国籍などにかかわらず、だれもが能力と個性を発揮できる社会の実現をめざします。

また、平和意識を高めるための啓発に努めます。

2. 町民活動と連携事業の促進

地域コミュニティ活動を支援し、町民と行政がお互いの役割を果たしながら、連携・協働によるまちづくりを進めます。

3. 効率的な行財政運営

社会の変化に対応するため、簡素で効率的な行政運営を進めます。

また、安定した財政基盤を確立するため、自主財源の確保と事業の見直しを行い、財政運営の強化に取り組みます。

4. 広域行政と広域連携

行政運営の効率化と共通の課題解決をめざし、近隣市町村との連携・拡充を図ります。

また、広域化する町民の生活や地域の経済活動に対応するため、町民ニーズの視点に立った広域連携を推進します。

第 3 部

基本計画

計画書の見かた

基本計画を構成する大綱及び施策の各ページにおける内容は、以下の項目で構成しています。

大綱

現状と課題

各大綱における視点で見た町の姿（現状）と克服すべき問題（課題）について記述しています。

めざす姿

めざす姿とは、各大綱における町の理想像を表現したもので、各大綱のめざす姿を実現することで基本構想に掲げた町の将来像「笑顔でつながる元気なまち よしみ」を実現できるものです。

めざす指標

めざす指標とは、めざす姿を実現するために、まちづくりアンケートと連動した達成すべき項目（指標）と現在の数値（**現状値**）及び平成32年度に達成すべき数値（**目標値**）を示しています。

実数の指標（第1章）は、各大綱の数値目標を示しています。一方、割合（％）の指標（第2章～第4章）は、まちづくりアンケートにおける町民の満足度を向上させることを目標としています。

施策

前期取り組み状況・成果

前期取り組み状況・成果では、前期基本計画期間（平成23年度～平成27年度）に町が各施策にどのように取り組んできたか、そして、どのような成果を達成したか記述しています。

実績と目標

実績と目標とは、平成23年度当初の数値（**スタート値**）と現在の数値（**現状値**）を記載し、前期基本計画（平成23年度～平成27年度）でどのような数値の変化があったかを示すとともに（実績）、後期基本計画（平成28年度～平成32年度）で達成すべき平成32年度の数値（**目標値**）を示しています。

後期施策の展望

後期施策の展望とは、後期基本計画期間で各施策をどのように展開していくか記述したものです。

主な取り組み

主な取り組みとは、各施策における主な事業を例示したものです。

前期〇〇

各大綱及び施策の前期基本計画での掲載ページを表示したものです。

第1章

魅力と活力に満ちた 産業のあるまち

第1節 魅力ある農業

第2節 にぎわいを創る商業・観光

第3節 活力のある工業

第2章

緑と調和した 安全・安心な生活空間 のあるまち

第1節 うるおいのある生活基盤

第2節 まちを支える道路・交通体系

第3節 快適な生活環境

第4節 支えあう安全・安心体制

第3章

健やかで笑顔あふれる ぬくもりのあるまち

第1節 笑顔あふれる地域福祉

第2節 健康づくりと地域医療

第3節 健やかな子どもの育成

第4節 高齢者の安心と生きがい

第5節 障がいのある人の安心と自立支援

第4章

豊かな心をもち 一人ひとりに 輝きのあるまち

第1節 生きる力を育む学校教育

第2節 生涯を通じた学習活動

第3節 生涯スポーツとレクリエーション

第4節 学校・家庭・地域の連携

第5節 地域文化の振興と交流の促進

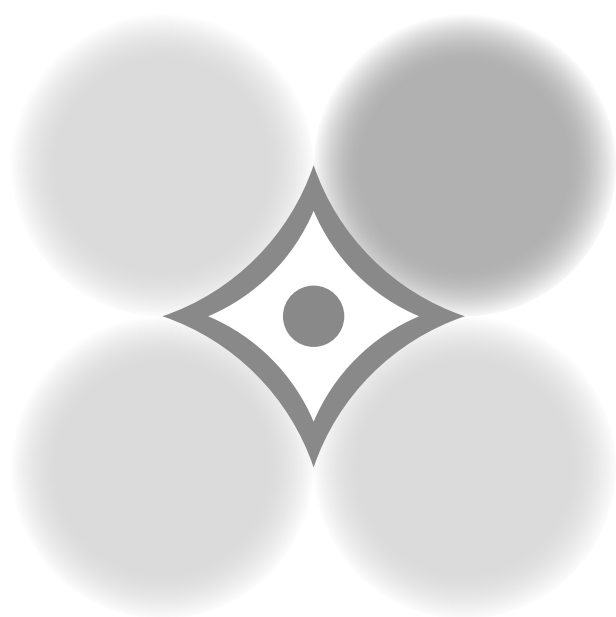
計画推進の指針

第1節 人権の尊重と平和の確立

第2節 町民活動と連携事業の促進

第3節 効率的な行財政運営

第4節 広域行政と広域連携



第 1 章

魅力と活力に満ちた 産業のあるまち

地域資源と特性を生かした産業の振興や産業間の交流・連携を進め、企業立地を促進し、力強い地域産業を育成するとともに、働きやすい環境を整備し、「魅力と活力に満ちた産業のあるまち」をめざして、施策を実施します。

第1章 魅力と活力に満ちた産業のあるまち

大 綱

第1節
魅力ある農業

- 施 策**
1. 多様な担い手の育成
 2. 高付加価値農産物の取り組み
 3. 農地の有効活用
 4. 地産地消・体験型農業の推進

第2節
**にぎわいを創る
商業・観光**

1. 商業の活性化
2. 観光資源の活用
3. 特産品づくりの推進

第3節
活力のある工業

1. 企業立地の促進
2. 既存立地企業の支援
3. 中小企業の支援

魅力ある農業

●現況と課題

町の基幹産業である農業は、従事者の高齢化や農産物の価格低迷などの諸問題や農家の後継者不足、非農家が相続等により農地を取得する事例も増えており、今後も遊休農地の増加が懸念されます。また、新たな担い手、借り手を確保するためには、効率的に農業経営ができる農業生産基盤が必要となります。

町の農業は、米麦やいちご、きゅうりを主体とした複合経営が盛んです。いちごは町の特産物として産地形成が図られています。商業・観光との連携によるブランド化や、生産・流通・加工が一体化した※6次産業化を推進することにより、付加価値の向上と地域の再生及び活性化が期待されています。

めざす姿

生産効率のよい農業基盤で、新鮮で安全な農産物が生産され、地元でも食材として利用されています。

町外から吉見の農産物や特産品を求める来訪者が多くあり、農業を営む人たちに活気があふれています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
認 定 農 業 者 数	113経営体	120経営体
農 産 物 販 売 農 家 数	783戸	800戸
農 地 中 間 管 理 機 構 へ の 集 積	1地区	2地区

※ 6次産業化：農林漁業者自らが生産だけでなく加工と流通販売を一体的に行ったり、農林漁業者と商工業者が連携して事業を展開したりする、農林漁業者の可能性を広げようとする取り組み。

施策1

多様な担い手の育成

高齢化や農産物の価格低迷により、農業従事者が減少しているため、多様な担い手を確保し、育成します。

前期取り組み状況・成果

町の一部では、地域営農集団としての取り組みが始まっています。また、認定農業者や青年就農者などへの支援、協議会等の会員相互の連携を促進、新たな担い手の発掘を行っています。

●実績と目標

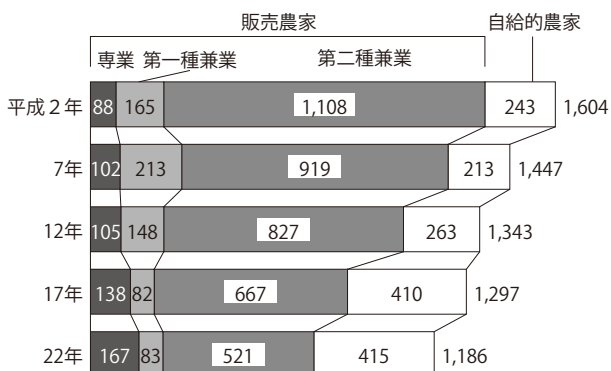
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
認 定 農 業 者 数 （ 経 営 体 ）	111経営体	113経営体	120経営体

後期施策の展望

「人・農地プラン」の活用や大規模経営をめざす農家や企業に農地を集積して貸し出す農地中間管理事業を促進するとともに、農業・商業・観光の連携を進め、町の特徴を生かした農業を推進します。

農家数の推移

単位：戸



(資料) 農林業センサス

主な取り組み

- ◆認定農業者の育成
- ◆農業青年会議所への支援
- ◆農地中間管理事業の活用

いちごは町の特産物として産地形成が図られていますが、より安定した出荷体制の確保と付加価値を高めるための取り組みを進めます。

前期取り組み状況・成果

町は、埼玉県内トップクラスのいちごの生産地として人気を集めており、埼玉県内での認知度は比較的高いものとなっています。

また、吉見いちごのブランド化を推進するために、いちごパックフィルムの作成や、武蔵丘短期大学と提携したいちごソースなどの新商品の開発を行っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
吉見いちご組合連絡協議会会員数	96人	81人	81人

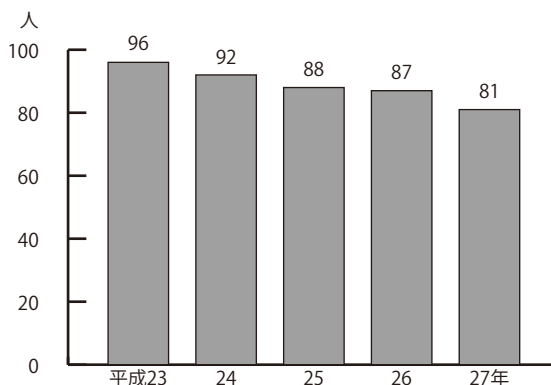
後期施策の展望

農業の担い手不足を解消するために、新規就農者を募集します。いちごを含め、町産の農作物を高付加価値化するため、安定した出荷体制、品質の向上を図ります。また、町の特徴を生かした新たな特産物の開発にも取り組みます。

主な取り組み

- ◆特別栽培農作物認証農家、エコファーマー認定者の増加
- ◆高付加価値特産物の開発
- ◆農業・商業・観光との連携

吉見町いちご組合連絡協議会会員数の推移



施策3

農地の有効活用

農業従事者の減少により遊休農地等が増加傾向にあることから、農業基盤を整備することにより農地の利用集積、有効活用を進めます。

前期取り組み状況・成果

農地の保全を図り、農業生産力の向上及び農業経営の効率化を図るため、農地の利用集積に努めています。

また、吉見排水機場が完成し、適切な施設の維持管理と運転管理により、農地の湛水被害は、格段に減少しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
「農地中間管理機構」への集積	—	57.0ha	65.0ha

後期施策の展望

土地改良事業を促進し、湛水などによる被害がなく大規模な農業経営にも対応できる基盤整備を進めるとともに、「人・農地プラン」による取り組みの促進や「農地中間管理事業」を活用し、生産効率が向上するよう農地の利用集積を図ります。



主な取り組み

- ◆県営湛水防除事業の促進
(吉見領地区の完了)
- ◆低コスト型ほ場整備の促進
(東第二地区の実施)
- ◆「人・農地プラン」の計画策定
- ◆「農地中間管理事業」の活用

地産地消や農業がもたらす潤いなど、農業への関心が高まっていることから、農業体験事業などをまちの魅力づくりとして推進します。

前期取り組み状況・成果

農業の活性化や農業の魅力を広く伝えるための事業として、10月にコスモスまつり、11月に米まつりを開催しています。その他、よしみ夕焼け市や百穴朝市を開催し、地元野菜などを中心とした販売を行い、多くの来場者が訪れています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
農業関係各種イベント来場者数	35,000人	26,000人	35,000人

後期施策の展望

農家自身が6次産業化を推進し、収益性の高い加工品の販売を行うことで、地産地消が推進されるとともに、所得及び営農意欲の向上をめざします。

また、体験型農園を開園し、都市住民による農業への理解と信頼を醸成し、農産物の販路拡大をめざします。

主な取り組み

- ◆6次産業化の推進
- ◆観光交流事業との連携
- ◆いちご栽培体験の実施



にぎわいを創る商業・観光

● 現況と課題

町内には中心商店街が無いことから、買い物が多くは隣接する地域に依存しています。町全体に活力を与える「にぎわい」を創り出すためにも、商業機能の充実が求められています。

町の産業交流拠点としてにぎわいをみせる「道の駅」をより一層のにぎわいづくりやコミュニティの拠点として活用するため、さらなる商業機能や特産品の加工・販売機能の充実が求められています。

また、地域を活性化させる手段として、観光振興による交流人口の増加を図ることが重要です。町内に数多くある史跡などの観光地、特産品「吉見いちご」や加工品などの地域資源を生かし、農業・商業・観光の連携による取り組みも必要です。

めざす姿

「道の駅」には来訪者と町民が多く集い、にぎわっています。また、「道の駅」を拠点に多くの方が町内を巡り、町全体が活気づいています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
「道の駅」来場者数	101万人	120万人
吉見百穴入場者数	5.6万人	6.0万人
町内飲食店の町内イベント出店回数	6回	7回

農業・観光との連携などにより、「道の駅」のさまざまな機能を拡充し、より一層のにぎわいづくりを進め、町の商業の活性化を図ります。

前期取り組み状況・成果

町内外での観光イベントへ町内の店舗や団体が出店しています。

観光客へ町内のお店の周知を図るため、観光パンフレットに情報を掲載し、おもてなし店舗としてPRを積極的に行い、リピーターを増やすよう努めています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
町内飲食店の町内イベント出店回数	—	6回	7回

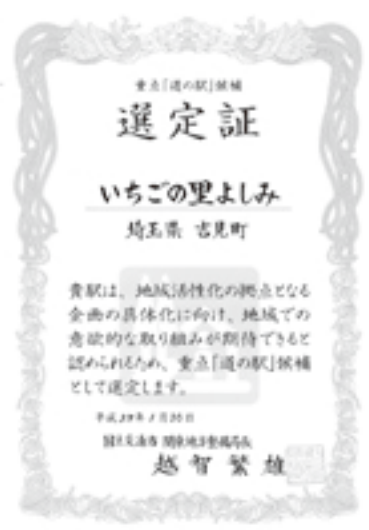
後期施策の展望

農業・商業・観光の連携を図り、町の特産品を生かした6次産業化を進め、商業の活性化を図ります。

「道の駅」に、より充実した商業機能(飲食店、農産物加工・販売など)の導入を検討します。
また、「よしみん」や、特産品及び観光資源を生かした新たな商品の開発などを促進します。

主な取り組み

- ◆商工会との連携
- ◆「道の駅」を拠点とした商業機能のさらなる充実
- ◆B級グルメ、特産品、史跡など町の魅力を生かした商業の活性化
- ◆広域連携の推進と商業イベントへ積極的な参加



施策2

観光資源の活用

交流人口を増加させるため、町全体でおもてなしを行う機運を高めるとともに、観光拠点を活用した取り組みを進めます。

また、近隣の自治体と連携し、広域的なPR活動にも取り組みます。

前期取り組み状況・成果

観光資源を生かした百穴活性化イベント、八丁湖ヒーリングナイト等を実施しています。また、比企地域元気アップ事業等の広域連携、観光パンフレットの改訂、観光ホームページの作成を行っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
吉 見 百 穴 入 場 者 数	54,477人	55,586人	60,000人

後期施策の展望

観光拠点によるイベントを実施し、積極的な観光PRを行います。また、観光情報の発信や交通拠点としての「道の駅」を活用します。

さらに、観光拠点を結ぶ交通手段の検討やウォーキング、サイクリング事業との連携も進めます。



主な取り組み

- ◆農業・商業と連携した観光の推進
- ◆広域連携による観光振興の推進
- ◆観光拠点を結ぶ交通手段の検討



「吉見いちご」をはじめとする町の農産物を使用した新たな特産品の開発支援や特産品の販売促進を行います。

前期取り組み状況・成果

町のB級グルメに「あぶら味噌」が選ばれ、町内の飲食店で「あぶら味噌」メニューが提供されています。また、埼玉県生産量第1位の「吉見いちご」を活用したスイーツやオリジナル商品の積極的PRを行い、ブランド化を進めています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
「吉見いちご」を使った各種スイーツの販売額	—	214万円	300万円

後期施策の展望

特産品の6次産業化により、地域内外の交流機会を増やし、地域の元気につなげます。

主な取り組み

- ◆特産品の開発・加工への支援と組織づくり
- ◆「道の駅」等を活用したイベントの開催
- ◆広域PRイベントへの積極的参加



活力のある工業

● 現況と課題

町内には、町の中央や長谷工業団地などに大規模な工場が立地しています。また、西吉見南部地区(城南産業団地)では、新たな企業も進出し、操業を始めています。これらの企業は、就業機会の拡大など地域経済を支えています。

また、埼玉県内の首都圏中央連絡自動車道全線開通にともない、広域交通の利便性が飛躍的に向上しました。今後、工業の発展をさらに進めるため、新たな拠点と立地環境を整備していく必要があります。

さらに、町内企業の経営安定に向け、支援していく必要があります。

めざす姿

町内企業が活力にあふれ、やる気に満ちた人たちが働いています。また、新たな企業が進出し、特色のある産業も芽生えています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
工 業 用 途 地 区 面 積	81.3ha	87.3ha
工 業 事 業 所 数(4 人 以 上)	59件	65件

新たな産業拠点が必要であるため、産業拠点としての役割を担うエリアを検討し、長谷工業団地東側地区とあわせ、企業立地を促進します。

前期取り組み状況・成果

西吉見南部土地区画整理事業は、地権者及び組合と協力し、企業立地の促進に努めています。

また、企業誘致条例の活用による企業立地の促進を進めています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
工 業 用 途 地 区 面 積	56.4ha	81.3ha	87.3ha

後期施策の展望

長谷工業団地東側地区のほか、総合振興計画基本構想にある大和田地区の土地利用の可能性を検討します。

特に大和田地区については、主要地方道東松山鴻巣線の4車線化の整備完了時期が平成33年度と明示されたことを踏まえ、その効果を早期に企業立地に生かせるよう検討します。

主な取り組み

- ◆長谷工業団地東側地区、大和田地区の開発促進
- ◆企業誘致条例の活用による企業立地の促進
- ◆企業立地を促進するための広域交通網整備に対する協力



施策2

既存立地企業の支援

企業から就業支援や地域貢献への支援などが求められていることから、就業支援や企業と地域の連携による活性化を進めます。

前期取り組み状況・成果

企業合同説明会を実施するなど企業活動を後押しするとともに、地域の活性化を同時に推進する取り組みを進めています。

また、町民の就業機会の拡大にも努めています。

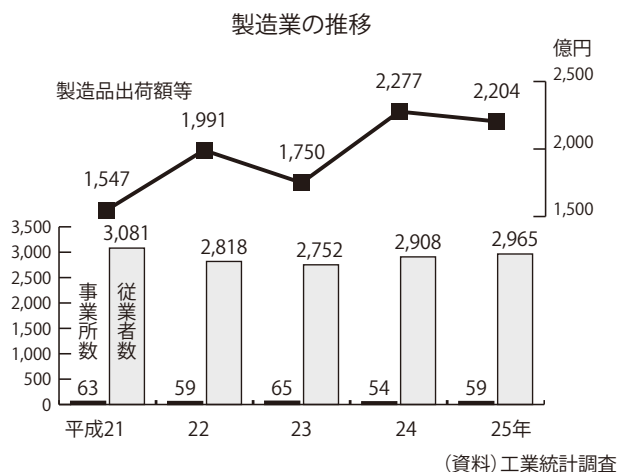
●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
事業所等巡回・窓口相談	1,284回	1,373回	1,400回

後期施策の展望

企業ニーズを把握し、地域おこしパートナーとしての連携（まちおこし事業・交流事業、オリジナル商品開発など）を図ることにより、企業と地域の活性化につなげます。

就業機会の拡充についても、各企業と連携して取り組みます。



主な取り組み

- ◆企業側のニーズの把握や情報発信
- ◆企業によるまちおこし商品の開発支援（「よしみん」活用など）
- ◆企業合同説明会の開催

中小企業を支援するため、商工会と連携し、経営の安定を図るとともに、地域に根差した企業の育成支援に取り組みます。

前期取り組み状況・成果

中小企業の融資に対する利子補給、町内企業への振興策に取り組んでいます。

また、商工会への支援（運営費補助）、リフォーム補助金による支援、観光PR事業と連動したPR機会の創出など、商業の活性化も推進しています。

●実績と目標

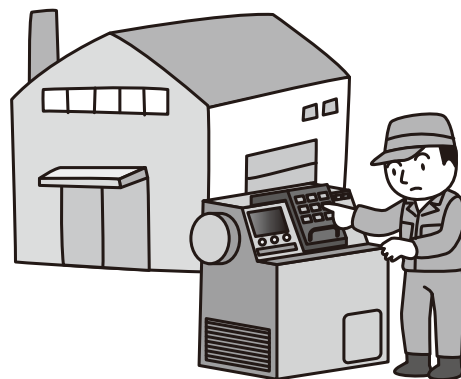
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
商 工 会 会 員 数	487人	476人	480人

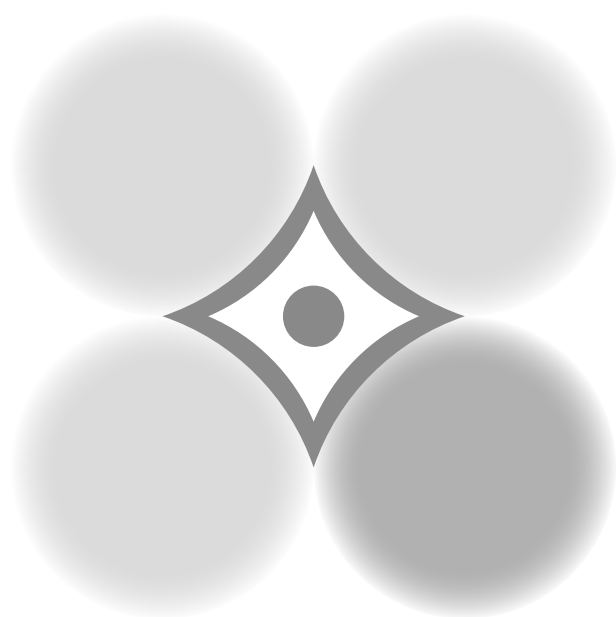
後期施策の展望

ものづくり体験や工場見学の機会をつくれます。また、後継者に対する支援や起業に対する支援について検討します。

主な取り組み

- ◆農業・商業・観光との連携
（主要産業：農業との連携）
- ◆町民が企業に親しみを感じられる取り組み
の推進（企業紹介など）





第 2 章

緑と調和した 安全・安心な生活空間のあるまち

緑豊かな自然環境を生かしながら、町民が安全で安心して暮らせる快適な住環境や生活基盤を整備するとともに、ゆとりと活力をもたらす市街地形成を進め、「緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち」をめざして、施策を実施します。

大 綱

第1節
うるおいのある
生活基盤

1. 「駅」からはじまるまちづくり
2. 地域特性に応じたまちづくり
3. 緑と水辺の整備

第2節
まちを支える
道路・交通体系

1. 主要幹線道路の整備促進
2. 主要町道の整備
3. 生活道路の整備
4. バス運行の充実

第3節
快適な生活環境

1. 環境の保全
2. ごみの減量化とリサイクルの推進
3. 生活排水対策の推進
4. 安定した水の供給

第4節
支えあう
安全・安心体制

1. 消防体制の充実
2. 地域防災力の向上
3. 交通安全の推進
4. 地域防犯活動の推進
5. 消費者対策の充実

施 策

うるおいのある生活基盤

●現況と課題

町では、既存住宅団地の住環境整備や土地区画整理事業により、宅地の利用増進を図ってきました。東野地区では、地区計画に基づき良好な街並みの形成及び維持に取り組んでいます。

一方、中央市街化区域は、その整備が遅れています。隣接する「道の駅」が産業交流の拠点として多くの人を集めていることから、産業交流拠点の拡充を図り、これと連携して魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

また、町には豊かな自然環境や田園風景が広がり、人々に安らぎを与えています。今後、これらの資源を積極的に生かしていくことが求められます。

憩いと安らぎの場となっている八丁湖公園及びさくら堤公園には、町外からも多くの来園者があり、幅広い年代に利用されています。身近な公園は、子どもの遊び場であるとともに、地域コミュニティの場となっていることから、高齢者等に配慮した施設の整備が求められています。

めざす姿

町の中心となる市街地が形成され、生活の利便性が向上するとともに、水と緑の安らぎの環境の中で、うるおいのある住環境が形成されています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
中 長 期 的 町 内 へ の 定 住 意 向 割 合	81.5%	85.0%
身近な生活道路の整備を評価している人の割合	62.4%	70.0%
公園や子どもの遊び場を評価している人の割合	52.1%	60.0%

施策1

「駅」からはじまるまちづくり

「道の駅」を市街地整備の核とするため、隣接する中央市街化区域の魅力を高め、町の中心となる区域の形成を図ります。

前期取り組み状況・成果

「道の駅いちごの里よしみ」が国の重点「道の駅」候補に選定され、活性化に向けた新たな取り組みがスタートしています。

また、中央市街化区域における住環境の課題解決に向け、地域と話しあいながら、整備箇所を選定し、整備を進めています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
中央市街化区域人口密度	24.6人/ha	25.9人/ha	27.0人/ha

後期施策の展望

産業交流拠点である「道の駅」の活性化に取り組むとともに、中央市街化区域の住環境整備を計画的に推進します。また、新たな宅地開発を誘導するための基盤整備を検討します。



主な取り組み

- ◆産業交流拠点の拡充
- ◆中央市街化区域の住環境整備の推進
- ◆産業交流拠点を中心とした新市街地の形成の検討

町には、市街化区域や丘陵部の住宅団地のほか既存集落など、さまざまな地域があるので、地域ごとの特性に応じた住環境づくりを進めます。

前期取り組み状況・成果

地区計画や開発指導要綱に基づいた指導を行い、良好な住環境づくりに努めています。

田園風景に配慮した景観を形成するため、西吉見南部地区（城南産業団地）に新たな地区計画を策定するとともに、東野地区では、既存の地区計画に基づいて良好な街並みを形成し、維持されています。

実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
東 野 地 区 の 宅 地 利 用 率	68.1%	70.1%	73.0%

後期施策の展望

地区計画に基づき、地域の特性に応じたまちづくりを推進するとともに、新たな地区計画等の策定や見直しを検討します。

また、開発許可制度の効果的な運用を図り、地域の実情に応じた良好な宅地開発を誘導します。

主な取り組み

- ◆景観に配慮したまちづくりの推進
- ◆地区計画の適切な運用



施策3

緑と水辺の整備

公園は、子どもの遊び場としての機能や高齢者等に配慮した施設の整備が求められているので、これらのニーズをとらえるとともに、安全で快適な整備を行います。

前期取り組み状況・成果

公園を地域の方々と協働で管理するため、公園管理協定の締結を進めています。

また、「川のまるごと再生プロジェクト」では、新たな水辺空間をつくり、浸食された護岸の整備や雑木の伐採を行うとともに、老朽化した水路やため池を整備しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
八丁湖公園の来園者数(人)(土日祝日)	37,670人	31,251人	35,000人

後期施策の展望

公園は、日常の環境整備や緑の保全を図りつつ、遊具等の安全点検を強化し、事故の防止に努めます。また、地域とのコミュニケーションを図りながら、協働による管理を推進します。



主な取り組み

- ◆八丁湖公園等の維持管理の充実
- ◆公園管理における協働の推進
- ◆水辺空間の共同活動による保全

まちを支える道路・交通体系

●現況と課題

町の道路網は、主要幹線である、東西に伸びる主要地方道東松山鴻巣線と南北に伸びる大里比企広域農道を基軸として、その他の県道、主要町道により構成されています。

主要地方道東松山鴻巣線は、城南新宿橋が架橋され、流川耕地のバイパス区間が開通したことで、関越自動車道東松山インターチェンジや坂戸方面へのアクセスが大幅に向上しました。さらに、首都圏中央連絡自動車道や上尾道路などの県内広域交通網の整備が進捗することで、一層の交通量の増加が予想されることから、早期の4車線化が望まれています。

大里比企広域農道は、市野川大橋の耐震補強や舗装修繕により、安全性が保たれていますが、依然として大型車両の交通量が多く、路面修繕の負担が増加しています。現状の交通量や広域を連結していることなどから県道へ格上げし、維持管理していくことが望まれています。

町民生活を支える町道は、地域住民の要望を踏まえ、安全で快適な道路環境の整備を推進していくことが求められています。

町内巡回バス及び路線バスは、身近な足として多くの町民に利用されています。今後、高齢化の進行により交通弱者は増加し、また、生活スタイルの変化や生活圏の拡大などにより、公共交通機関に対するニーズは多種多様なものとなっていきます。鉄道のない町にとっては、公共交通機関の要であるバスの利便性を向上させる必要があります。

めざす姿

人にも車にも、安全で快適な利便性の高い道路の整備が進んでいます。バスがさまざまな世代に広く活用され、日常生活を支える交通手段として信頼されています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
県道など主要道路の整備を評価している人の割合	73.2%	80.0%
町内巡回バスの便数と路線を評価している人の割合	46.7%	55.0%

施策1

主要幹線道路の整備促進

主要幹線道路は人をはじめ、あらゆるものの移動を支えています。その役割を十分に発揮させるため、機能の拡充と維持を図ります。

前期取り組み状況・成果

主要地方道東松山鴻巣線は、流川耕地のバイパス区間が暫定2車線で供用開始され、アクセスの向上及び渋滞の解消が図られました。また、新たな取り組みとして、関係市町で構成する「期成同盟会」を設立しました。

一方、広域農道は、県営事業による市野川大橋の耐震補強や舗装修繕工事により、安全性や通行性が改善されています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
主要地方道東松山鴻巣線の4車線化整備延長(用地買収済み区間)	1,890m	1,890m	3,320m

後期施策の展望

主要地方道東松山鴻巣線は、「期成同盟会」の要望活動により4車線化整備を強力に促進するとともに、事業主体である県と密接に連携し、事業が円滑に進むよう調整を図ります。

また、広域農道は、県道格上げの要望活動を実施していくとともに、修繕方法の検討によりコストの縮減を図り、計画的な維持管理を進めます。

主な取り組み

- ◆主要地方道東松山鴻巣線の整備促進(4車線化)
- ◆広域農道の県道格上げ要望
- ◆広域農道の計画的な維持管理



主要町道は、生活に密着した道路の整備が進められており、その機能を十分発揮させるため、適切な維持管理を推進します。

前期取り組み状況・成果

主要地方道東松山鴻巣線と西吉見南部地区工業用地（城南産業団地）とを結ぶ計画道路町道109号線の道路改良工事が完成したことで、周辺の交通の利便性が大きく向上し、多くの地域住民や企業関係者に利用されています。

また、1・2級幹線町道は、舗装の傷んだ区間の修繕や危険個所の安全対策などを実施し、安全性や通行性が改善されています。

実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
橋 り ょ う 点 検 率	—	4.0%	100%

後期施策の展望

主要町道の整備は、整備手法の工夫により整備期間の短縮やコストの縮減を図り、効率的かつ計画的に進めます。

また、橋りょうの定期点検を計画的に進め、安全対策を推進します。

主な取り組み

- ◆効率的な整備
- ◆計画的な維持管理
- ◆計画的な橋りょう等定期点検



施策3

生活道路の整備

生活を支える道路は、機能面で十分ではない箇所があるので、町全体が同様の水準となるように整備を進めます。

前期取り組み状況・成果

地域から寄せられる要望箇所や通学路を中心に道路改良、側溝整備、舗装修繕及び安全施設の設置などを実施し、排水不良、狭小道路や危険箇所の解消を図っています。これにより利便性が向上するとともに、通学路などの安全性が確保されています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
地 域 要 望 の 年 間 対 応 件 数	14件	23件	30件

後期施策の展望

未実施要望箇所の増加を解消する方法として、統一した優先順位などの評価基準を作成することで、公平性を確保し、効率的に要望箇所を整備します。また、建設コストの縮減を図り、計画的に工事を進めます。

主な取り組み

- ◆効率的な整備
- ◆計画的な維持管理



交通弱者を支援するため、町内巡回バスの運行と町内で運行するバス事業者との連携により、公共輸送機関の確保をめざします。

前期取り組み状況・成果

バス利用者を増やすための周知活動を展開するとともに、町内のバス路線網の強化に向けた検討をバス事業者と行い、民間の新規バス路線が運行を開始しました。
利用者は増加傾向にあり、特に通勤通学を目的とする人が増加しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
町内巡回バスの年間利用者数	27,965人	35,688人	40,000人

後期施策の展望

町民のニーズにこたえるバス路線網の充実に向け、町内巡回バスの車両や路線の改善に取り組めます。また、路線バス等については、関係機関と連携し、拡充をめざします。

主な取り組み

- ◆公共交通連絡会議の開催
- ◆町内巡回バス事業の運行方法の見直し
- ◆民間バス事業等との連携



快適な生活環境

● 現況と課題

環境問題は多様化しており、これに適切に対応するため、行政と町民が一体となった取り組みが求められています。

空き家対策は、問題のある空き家の除去と、活用可能な空き家の有効利用という二方向から検討する必要があります。

有害鳥獣はさらに増加傾向にあることから、抜本的な対策が必要です。また、環境保全意識の高まりの中で、ごみ処理は大きな課題です。町民一人ひとりへの^{*}4Rに対する意識啓発、使用済み小型家電製品の回収事業などのさらなる周知が重要です。

生活排水対策としては、公共下水道事業は、多くの未整備区域を抱えており、これを計画的に整備することが必要であり、農業集落排水事業は、老朽化した施設を適正に維持管理していくことが重要となります。合併浄化槽は、その機能が向上していることから、適正な維持管理を行うことで、より一層の水質改善が期待できます。

上水道については、施設全般で老朽化が進んでおり、今後、設備の維持管理や更新に必要なコストの増大が懸念されます。また、東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害を見据えた危機管理対策を講じることが求められています。

めざす姿

町では、循環型社会への取り組みが行われるとともに、排水処理の適正化が進み、川にはきれいな水が流れています。また、安定して飲料水が供給されています。

めざす指標

指 標 名	現状値	目標値
道路などにたまる雨水の排水処置を評価している人の割合	62.8%	70.0%
下水の処理を評価している人の割合	72.1%	80.0%
ごみ・し尿の収集処理を評価している人の割合	78.4%	85.0%

※ 4R：以下の4つの取り組みの頭文字をとったもの。

1. リフューズ(Refuse) 不要なもの、余計なものを使わないこと 例…買い物の時に、マイバッグを利用するなど
2. リデュース(Reduce) ごみを減らすこと 例…シャンプーを詰め替えて使うなど
3. リユース(Reuse) まだ使えるものを、繰り返し使うこと 例…不要となったものを必要とする人へ譲るなど
4. リサイクル(Recycle) 資源として再利用すること 例…分別のルールを守り、リサイクルしやすくするなど

施策1 環境の保全

あらゆる場面において環境への配慮が必要となっている中で、身近な生活環境問題などについて対策を進めています。

前期取り組み状況・成果

住みやすい生活環境を保全するため、空き地及び空き家対策を推進するとともに、町民参加型の「ごみゼロ運動」等の美化活動を促進しています。

また、年を追うごとに増加する有害鳥獣に対しては、行政と町民が協働して駆除等の対策を進めています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
主要河川水質の環境基準値達成率	93.0%	93.0%	95.0%

後期施策の展望

「吉見町環境基本条例」をはじめとする関係法令等に基づき、町の良好な生活環境の保全と空き家の有効利用のため、関係各課と連携し、各種対策に取り組みます。

有害鳥獣対策については、有効的な捕獲方法や被害防止対策を町民に周知します。

主な取り組み

- ◆環境美化運動の推進
- ◆空き家等対策計画の策定
- ◆有害鳥獣対策



施策2

ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみの減量化や資源化をさらに進め、環境への負荷を軽減する循環型社会の構築に取り組めます。

前期取り組み状況・成果

平成25年度から使用済み小型家電製品の回収を開始するとともに、各家庭におけるごみのリサイクル化が進んだことにより、ごみ収集量が年々減少傾向にあります。また、資源ごみについては、高い資源化率を維持しています。

●実績と目標

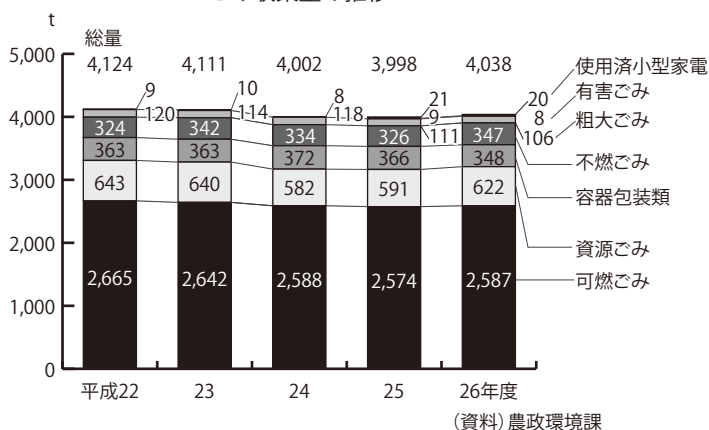
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
収 集 ご ゐ の 資 源 化 率	24.5%	24.6%	30.0%

後期施策の展望

町民や事業者にごみ問題に対し関心を持ってもらえるように、啓発や情報提供を行います。

限りある資源の有効利用として、使用済み小型家電製品の回収を促進するため、広報等による周知をさらに進めます。

ごみ収集量の推移



主な取り組み

- ◆分別収集の推進
- ◆資源ごみ集団回収の支援
- ◆使用済み小型家電製品回収の推進

水質を保全するため、公共下水道事業・農業集落排水事業・公設浄化槽事業及び合併処理浄化槽設置費補助により、生活排水処理に取り組めます。

前期取り組み状況・成果

生活排水対策として、公共下水道事業・農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置費補助による汚水処理に取り組んでいます。このうち、農業集落排水事業は、地元実行組合と連携し、計画したすべてのエリアの整備が完了しました。一方、新たな取り組みとして公設浄化槽事業を開始しました。

さらに、広報等による啓発活動を実施し、下水道への接続率の向上を推進しています。

実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
公 共 下 水 道 接 続 率	82.3%	81.9%	90.0%

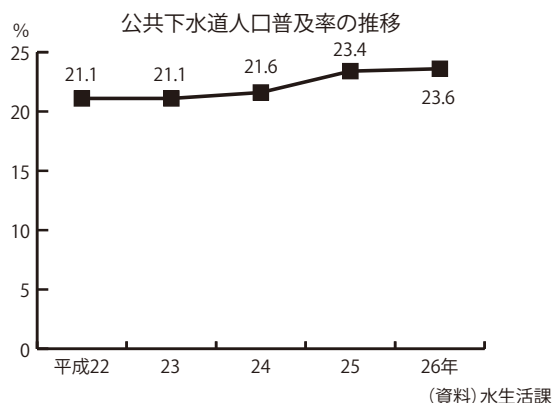
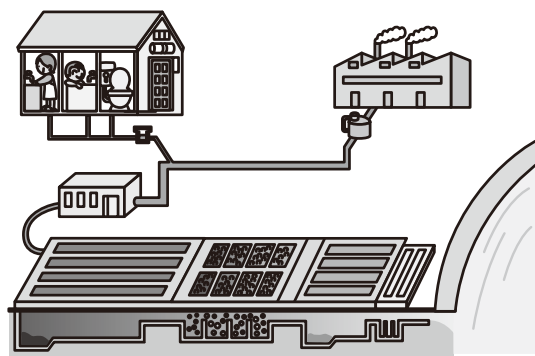
後期施策の展望

継続して生活排水処理対策に取り組めます。

地域の水質を改善するため、引き続き公共下水道・農業集落排水への接続促進及び浄化槽の適正な管理を啓発します。

主な取り組み

- ◆公共下水道の整備
- ◆公共下水道・農業集落排水への接続促進
- ◆単独または汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進
- ◆合併処理浄化槽の適正管理の啓発



施策4

安定した水の供給

安定して水を供給するため、施設の計画的な更新と耐震化を進めます。

前期取り組み状況・成果

平成26年度末で、使用しているすべての石綿管の布設替えが完了しました。また、八反田配水場が平成27年4月に供用開始しました。

節水への啓発が進展したことにより、町民一人当たりの水道使用量は、減少傾向にあります。

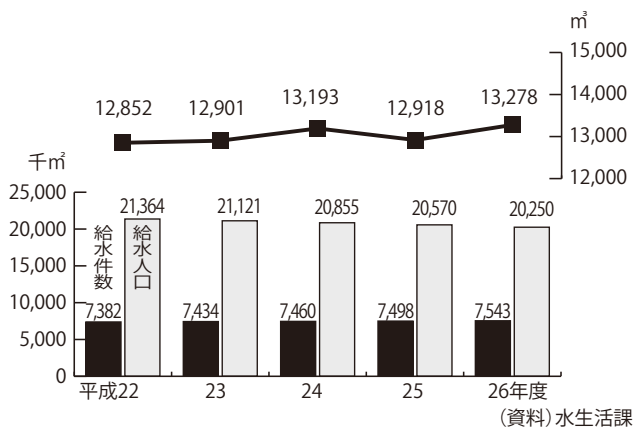
●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
配 水 本 管 の 耐 震 化 率	17.7%	25.6%	30.0%

後期施策の展望

施設規模を見直し、中長期的計画に基づいた施設の更新を実施します。また、自然災害等の被災を最小限にとどめ、被災した場合でも迅速に復旧できる強靱な水道施設の構築をめざします。

上水道給水の推移



主な取り組み

- ◆施設規模、給水能力の見直し
- ◆アセットマネジメントを導入した計画的な施設の更新
- ◆災害時重要管路の耐震化、老朽配水管の更新

支えあう安全・安心体制

●現況と課題

消防体制については、常備消防に加え、火事などの災害にきめ細かく対応する体制として消防団活動の推進が重要です。

地域防災では、ダムや堤防の整備により洪水が発生する危険性は低くなっていますが、近年想定を超える大雨や土砂災害などが各地で発生しており、水防対策や土砂災害警戒区域等への連絡体制や避難方法などの計画策定が必要です。

一方地震は、関東平野北西縁断層帯による地震などが想定されています。東日本大震災を機に防災への関心が高まり、町民同士の助けあいである共助が重要視され、自主防災組織の設置が進んでいます。今後も行政と地域や企業が一体となり、さらなる地域防災力向上に向けた取り組みが必要です。

交通安全については、平成28年度から「吉見町第10次交通安全計画」に基づいた各種の施策が実施されます。交通安全施設については、老朽化等により計画的な修繕が必要です。

防犯については、「吉見町防犯のまちづくり基本計画」に基づき、防犯パトロール団体への支援や啓発活動が実施されています。また、近所づきあいの希薄化による地域コミュニティの衰退が課題です。

消費活動では、被害の多様化への対策が急務であり、消費生活情報の周知などに努める必要があります。

めざす姿

すべての町民が防災意識を高くもって災害に備えるとともに、町民同士のつながりが活性化し、近所同士の見守りや支えあいにより、犯罪や事件・事故が起こりにくい安全で安心できるまちになっています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
交通安全施設の整備を評価している人の割合	63.0%	70.0%
防犯への取り組み状況を評価している人の割合	58.7%	70.0%
消防及び防災体制を評価している人の割合	82.1%	90.0%

施策1

消防体制の充実

火災に対する備えをさらに進めるため、「火災を起こさない」という意識啓発や消防施設の整備などを進めます。

前期取り組み状況・成果

火災予防として、消防団による年末の夜警や住宅防火モデル地区の指定を行うなど、消防署と協力し防火啓発に努めています。

平成25年度に女性消防団が発足し、PR活動を行うなどの活躍をしています。また、最新鋭の消防団車両が配備され、消防救急無線のデジタル化整備が完了するなど機能の充実が図られています。

●実績と目標

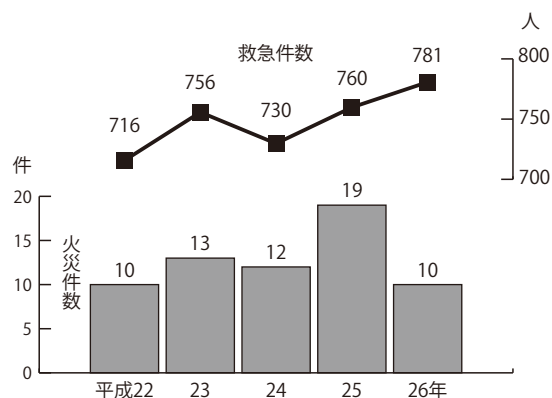
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
消 火 栓 の 数	401基	412基	424基

後期施策の展望

消防署や消防団などと連携し、消防団活動の促進、火災予防の啓発を進めます。

消防水利の確保として、消火栓の整備を進めるとともに、湖沼などの有効活用体制づくりに努めます。

火災件数・救急出動件数の推移



(資料) 消防年報

主な取り組み

- ◆消防団車両の更新等、消防施設の整備及び消防団活動の促進
- ◆消防水利の確保に向けた計画的な消火栓整備
- ◆防火水槽の点検や修繕など、適切な維持管理の実施

施策2 地域防災力の向上

災害への危機感を常に持ち、その発生に備えるため、あらゆる災害を想定した対策を講じます。

前期取り組み状況・成果

防災行政無線のデジタル化工事に着手し、平成27年度に整備が完了しました。

防災に関する研修会への参加案内や資料提供など自主防災組織の設置や育成を推進しています。また、関係法令や県計画などの見直しに合わせ、「吉見町地域防災計画」の見直しを進め、同時に地震・土砂災害のハザードマップを作成しました。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
自 主 防 災 組 織 組 織 率	61.5%	89.1%	100%

後期施策の展望

自主防災組織を支援し、有事の際、地域住民が自ら行動できる体制づくりを進めるとともに、地域の助けあいの気持ちが強まるよう支援を進めます。

地震・洪水を第一に、土砂災害、雪害、竜巻などさまざまな災害に対応できる体制づくりを推進します。

主な取り組み

- ◆自主防災組織に対して、自主訓練や「地区防災計画」作成等を支援
- ◆災害備蓄品の調達手段として、町内企業との協定等の検討
- ◆各種災害に合わせたハザードマップや対応マニュアルの作成、及びそれらの有効な周知や活用方法の検討



施策3

交通安全の推進

交通事故の多くは、日常生活の中で発生しています。町民が日々安全に移動できるようにするため、交通安全施設の整備や交通安全に対する意識を高める取り組みなどを進めます。

前期取り組み状況・成果

交通安全施設の設置、適切な維持管理に努めるとともに、交通事故防止に向け、交通安全運動、交通死亡事故ゼロ1000日運動などを実施しています。

また、高齢者を対象としたシルバードライバードック、児童や生徒への交通安全教室の実施、安全安心まちづくり大会での交通安全講演などを実施しています。

●実績と目標

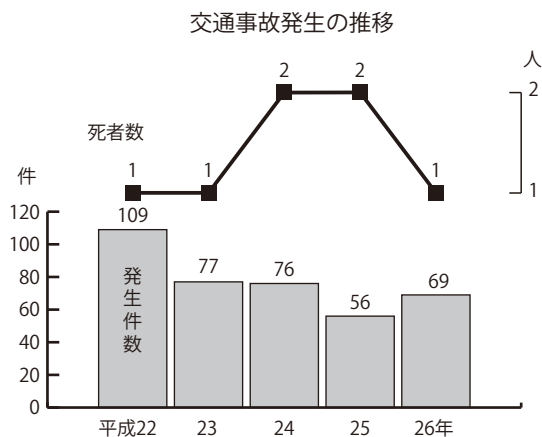
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
交通死亡事故ゼロの継続 (交通死亡事故ゼロ1000日運動)	306日 (H23.3.17~H24.1.16)	※623日 (H24.1.17~H25.10.1)	1,000日

※ 前期基本計画期間での最大継続日数

後期施策の展望

道路照明灯などの交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関・団体と協力して、交通安全運動への取り組みと死亡事故撲滅に努めます。

また、交通弱者である子どもや高齢者を対象とした交通事故防止活動に努めます。



(資料) 交通年鑑

主な取り組み

- ◆道路照明灯の更新(LED化)
- ◆路面標示や立て看板による効果的な事故防止対策への取り組み
- ◆各啓発事業の状況を把握し、より効果的な取り組みの検討・実施

犯罪抑止のための活動は、警察だけではなく自分たちでも進めるため、地域や組織でも防犯活動に取り組みます。

前期取り組み状況・成果

地域住民と連携しながら、地域ぐるみの防犯活動を促進しています。また、防災行政無線、広報などによる振り込め詐欺などへの注意喚起や防犯研修会など啓発事業を実施しています。

実績と目標

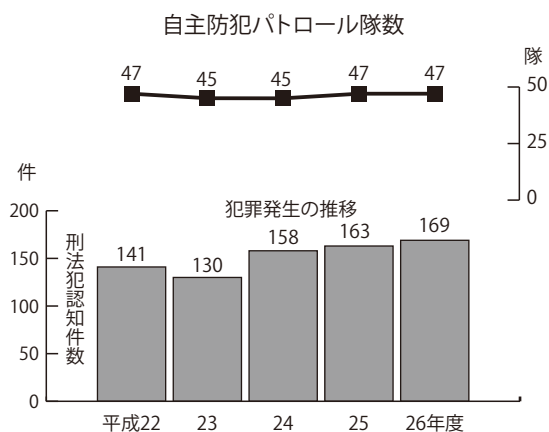
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
防 犯 パ ト ロ ー ル 隊 参 加 者 数	581人	545人	600人

後期施策の展望

地域住民と連携し、地域や組織で町民自ら防犯活動に取り組める環境づくり、体制づくりを推進するとともに、町民一人ひとりが犯罪に対する意識を高められる事業を実施します。
防犯灯の設置や維持管理の支援、犯罪抑止看板等の設置など、防犯環境の整備を進めます。

主な取り組み

- ◆防犯パトロール隊への活動支援
- ◆防犯灯のLED化の推進
- ◆防犯啓発事業の実施
(研修や講演、情報提供)



(資料) 犯罪統計

施策5

消費者対策の充実

町民が巻き込まれる危険性のある消費トラブルの未然防止や、巻き込まれてしまった場合に適切な対応をとれるよう、消費トラブルに関する情報提供や相談体制の充実と周知を図り、消費者の安全・安心体制づくりを進めます。

前期取り組み状況・成果

詐欺や悪質商法などの消費生活対策として、消費生活相談体制の充実及び周知を行っています。

消費生活センター東松山（広域）での相談業務拡充により相談しやすい環境が整い、相談件数が増えています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
消費生活に関する啓発回数（年間）	—	3回	5回

後期施策の展望

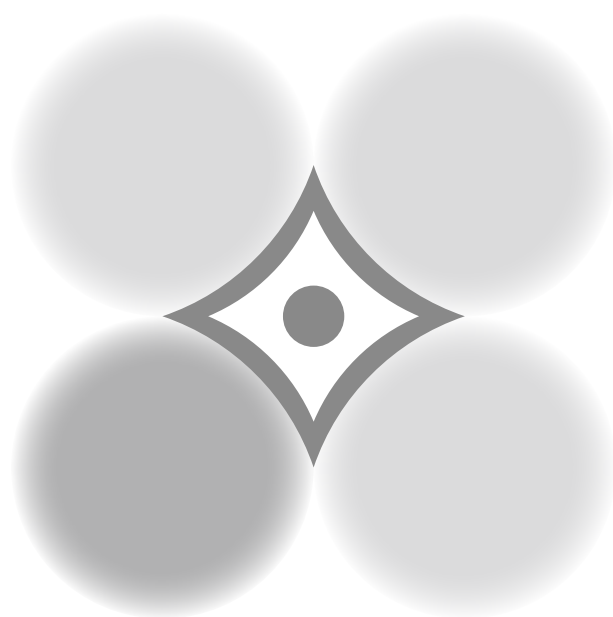
消費生活相談の充実を図ります。

主な取り組み

- ◆関係機関との連携
- ◆学校での消費生活教育の充実
（スマートフォン、インターネットなど）



第 3 章



健やかで笑顔あふれる ぬくもりのあるまち

一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりの推進や保健・医療・介護・福祉を充実させるとともに、子どもや高齢者などを地域全体で支えあう仕組みづくりを進め、「健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち」をめざして、施策を実施します。

大 綱

第1節
笑顔あふれる
地域福祉

第2節
健康づくりと
地域医療

第3節
健やかな
子どもの育成

第4節
高齢者の
安心と生きがい

第5節
障がいのある人の
安心と自立支援

施 策

1. 地域での支えあいの仕組みづくり
2. 人にやさしいまちづくり
3. 身近な社会保障の充実

1. 健康づくり推進体制の充実
2. 健康づくり活動の支援
3. 保健サービスの充実
4. 医療体制の充実
5. 医療保険制度の推進
6. 献血の推進

1. 総合的な子育て支援の推進
2. 母子の健康づくりの推進
3. 子育て家庭への支援
4. 保育サービスの充実
5. 児童虐待防止の推進

1. 高齢者福祉サービスの充実
2. 在宅支援サービス・介護予防の充実
3. 地域包括ケア体制の整備
4. 高齢者の社会参加の促進

1. 障がい福祉サービスの推進
2. 在宅福祉サービスの充実
3. 自立した生活の支援
4. 障がいのある人の社会参加の促進
5. 障がいのある児童生徒の療育・教育の推進
6. 難病患者への支援

笑顔あふれる地域福祉

●現況と課題

人々の価値観やライフスタイルの多様化にともなう、地域社会の人間関係の希薄化など、地域を取り巻く環境の変化だけでなく、少子高齢化や核家族化などにより、家庭を取り巻く環境も多様化・複雑化しており、既存の公共サービスでは対応できない問題も増えています。

このような中で、町民相互の支えあいによる地域福祉の推進がますます求められています。

町では、平成25年度に「吉見町地域福祉計画」を策定し、地域福祉社会の実現に向けて取り組んでいます。

また、生活に困窮している方や生活に不安を持つ方に対する支援も、今まで以上に必要となっています。

めざす姿

地域で世代を超えた助けあい・支えあいの活動が行われ、すべての町民が安心して生活をしています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
地域の近所づきあいを評価している人の割合	82.9%	90.0%

施策1

地域での支えあいの仕組みづくり

近年は少子高齢化や核家族化などライフスタイルの変化にともない、福祉の課題が多様化しているため、支えあいによる地域福祉を推進します。

前期取り組み状況・成果

平成24年度から吉見町社会福祉協議会と連携して「ささえあいサービス事業」を開始しました。その後、利用者登録、サポーター登録などが毎年増加しており、事業は順調に推移しています。

民生委員・児童委員活動においては、約1,000人の災害時要援護者について把握し、登録を行いました。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
「ささえあいサービス」利用者	—	1,066人	1,500人

後期施策の展望

地域福祉の推進については、その核となる事業として「ささえあいサービス事業」を推進します。また、地域でのボランティア活動をさらに促進します。

民生委員・児童委員の活動が十分に行えるよう、協力・支援を行います。



主な取り組み

- ◆地域福祉の推進
(「ささえあいサービス事業」の推進)
- ◆社会福祉協議会との連携と活動支援
(社会福祉協議会との連携による地域福祉の推進、社会福祉協議会の運営に対する支援)
- ◆民生委員・児童委員の活動支援
(研修会の実施、必要に応じた指導助言)

すべての人が快適に暮らすことができるまちづくりが求められているため、「吉見町地域福祉計画」に基づき、これを推進します。

前期取り組み状況・成果

平成25年度に社会福祉協議会と連携し「地域福祉(活動)計画」を策定しました。

地域の声を反映したものにするため、策定の過程において地区懇談会の開催、アンケート調査や策定委員会を設置するなど地域福祉に関して広く意見を求めました。この計画に基づき、地域での福祉意識の醸成のため、講演会や懇談会を開催しています。

●実績と目標

すべての人が快適に暮らすことができるまちづくりの実現のための計画となる「吉見町地域福祉計画」(第2期)の策定

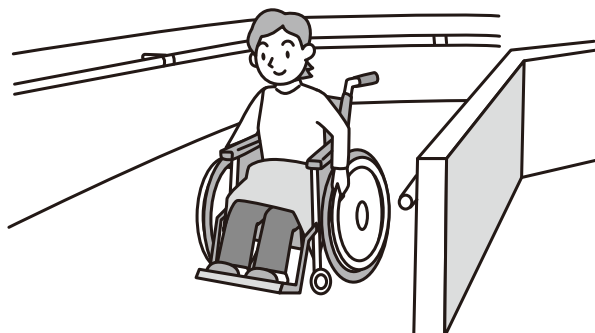
後期施策の展望

地域福祉を推進するために、「吉見町地域福祉計画」に基づき、地域での見守り体制に向けた取り組みなどを社会福祉協議会と連携し、協力しながら進めていきます。

第1期「吉見町地域福祉計画」に基づく事業の進捗状況を把握・検討し、第2期「吉見町地域福祉計画」を策定します。

主な取り組み

- ◆社会福祉協議会との連携・協力による「吉見町地域福祉計画」の推進
(見守り活動推進員の設置)



施策3

身近な社会保障の充実

国民年金制度への関心が低下しているため、本制度の周知や相談体制の充実を進めます。また、生活への不安を持つ家庭が増えていることから、相談体制の充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

国民年金制度の普及啓発活動として、広報への国民年金情報の掲載などを行っています。また、相談に対応するため、ねんきんネットを導入しました。

生活に困窮している方に対して、ハローワークの紹介や生活保護の申請を適切に受け付けるなどの支援を行っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
ねんきんネット利用件数	10件	21件	50件

後期施策の展望

国民年金制度の適確な情報発信と啓発を行うとともに、ねんきんネットの利用拡大に取り組みます。

生活に困窮している方に対して、適切に支援を行います。

主な取り組み

- ◆広報紙やホームページ等を活用した年金制度の周知・啓発
- ◆生活困窮者への支援の推進
(支援が必要な方に対し、広報等を活用したり、地域の相談窓口である区長や民生委員等を通したりして制度を周知し、速やかな支援を行う)

健康づくりと地域医療

●現況と課題

急速な高齢化及びライフスタイルや食生活の変化によるがん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病の増加が懸念される中、特定健康診査をはじめ、各種がん検診の受診率向上に向けた取り組み、また、歯と口腔を含めた健康づくりなど、さまざまな保健事業を展開してきました。

今後も、健康寿命がさらに伸ばせるよう、一人ひとりが自らの食生活、運動などの生活習慣を見直すとともに、疾病の早期発見と早期治療のための健診体制を充実するなどして、受診を促進することが課題となっています。

健康づくりは、一人ひとりが意識して実践することが基本ですが、そのきっかけづくりとして、ボランティア団体、外部団体等との連携を強化し、お互いにそれぞれの立場から協力・支援しあう地域に根ざした健康づくり、ライフステージの各期にわたる保健事業の充実が求められています。

また、高度化・多様化する医療ニーズに対応するため関係機関と連携し、小児救急医療体制の整備、休日や夜間の適切な医療体制の確保、二次救急医療体制の確立に取り組んでいますが、急病時などに適切な医療が受けられるよう、より安心できる医療体制の充実に努める必要があります。

めざす姿

すべての町民が「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、一人ひとりが健康づくり、病気などへの予防に努め、健康でいきいきと暮らしています。

町民が安心して医療を受け、緊急時の医療体制も整備されています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
住 民 健 診 な ど を 評 価 し て い る 人 の 割 合	86.9%	90.0%
救急医療体制への取り組みを評価している人の割合	70.9%	80.0%
病院・医院などの医療施設を評価している人の割合	50.7%	60.0%

施策1

健康づくり推進体制の充実

町民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるようにするため、健康づくりを推進する仕組みや体制の充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

「健康増進計画」の策定や歯科口腔保健の推進に関する条例を制定し、一貫した健康増進、歯科口腔保健事業の推進に努めています。

また、武蔵丘短期大学や健康づくり事業団との連携協力で、各種健診等の事業を充実させています。

●実績と目標

食育推進計画の策定

後期施策の展望

町の健康づくりの基本となる「健康増進計画」を着実に進めます。また、すべての町民が、健全な食生活を実践し、豊かな心と健やかな身体を育むことができるよう計画的に食育を進めます。さらに、保健・医療・スポーツなどの部門と連携した健康づくりを推進します。



主な取り組み

- ◆「健康増進計画」の推進
- ◆「食育推進計画」の策定と推進
- ◆武蔵丘短期大学や健康づくり事業団など、外部団体等との連携・協力の推進

一人ひとりが健康に配慮しつつ、生涯にわたって健やかな生活を送ることができるようになるため、健康づくりに対する自主的な取り組みを支援します。

前期取り組み状況・成果

吉見まつりの中で「健康まつり」を開催し、健康相談を実施しています。また、地域での健康づくりを推進する取り組みとして、平成25年度から2年間で健康長寿サポーターを育成しました。

町が実施する各種健（検）診等を記載した「保健事業日程表」を作成し、全戸配布するとともに、町ホームページ等へも掲載し、情報発信に取り組んでいます。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
健康づくり運動（健康まつりへの参加者）	—	180人	200人

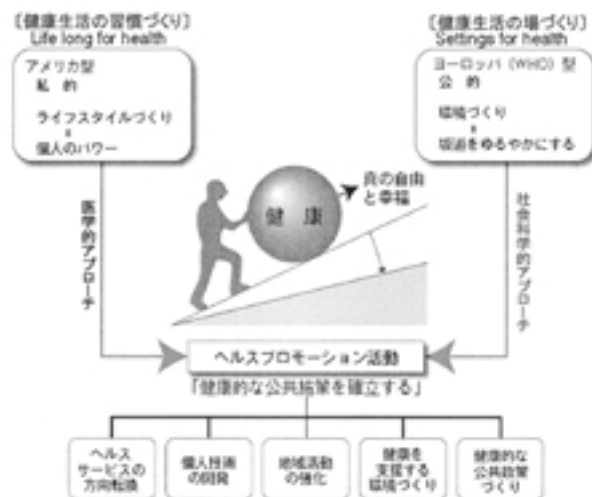
後期施策の展望

「健康増進計画」をもとに、※ヘルスプロモーションを取り入れた健康づくりを推進します。また、ボランティアと協働して、地域における健康づくり活動を支援します。さらに、保健サービスを気軽に利用できる環境づくりに努め、情報提供や啓発に取り組めます。

主な取り組み

- ◆ヘルスプロモーションを取り入れた健康づくりの推進
- ◆健康づくり意識の啓発
- ◆健康相談の充実

※ ヘルスプロモーション：人々が自らの意思で健康管理と増進ができるようにすること



施策3

保健サービスの充実

生活習慣を要因とする疾病が増加しているため、健（検）診及び健康管理などによる生活習慣病の予防に取り組みます。

前期取り組み状況・成果

健康情報の発信、健康教育や健康相談、健康指導など個々の取り組みの結果として、がん検診、特定健診、健康診査は、年々受診者が増加しています。

ボランティア団体等と連携し、がん検診や特定健診、健康診査などの健康を増進する取り組みを実施し、成果をあげています。

●実績と目標

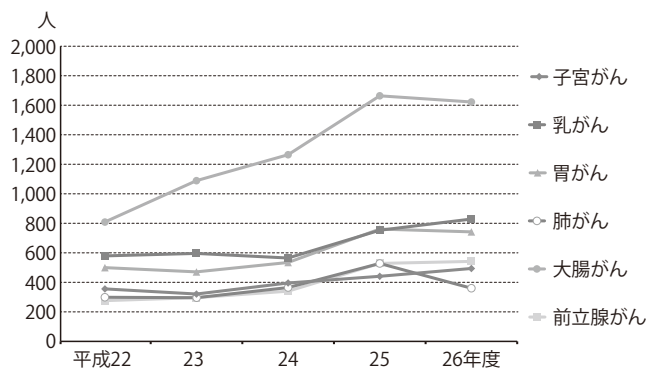
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
特 定 健 康 診 査 受 診 率	29.4%	39.7%	60.0%
むし歯のない3歳児の割合	74.8%	68.3%	80.0%

後期施策の展望

疾病の予防と早期発見・早期治療のため、受診しやすい環境づくりを推進します。

また、むし歯と歯周病の予防のため、歯科衛生士による教育・相談を実施するとともに、正しい歯磨きの方法などセルフケア能力の向上を支援します。

吉見町がん検診受診者の推移



(資料)健康推進課

主な取り組み

- ◆がん検診の実施と充実
- ◆むし歯予防の充実
- ◆特定健診及び特定保健指導の実施と充実
- ◆健康診査の実施と充実

年々増加する救急車による搬送などの救急需要に対応するため、広域的な連携による医療体制の充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

※¹初期救急医療として、在宅当番医制や小児初期救急医療及び※²二次救急医療として、比企地区の救急病院6力所の輪番制による救急医療など休日、夜間医療を充実させ実施しています。

●実績と目標

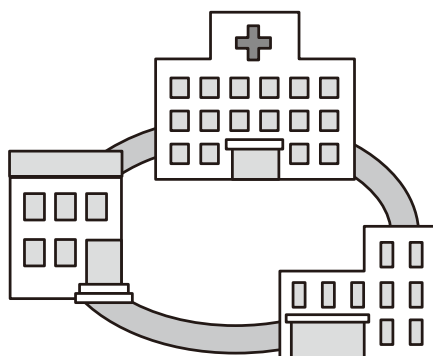
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
病院群輪番制参加医療機関数	4機関	6機関	6機関

後期施策の展望

県及び圏域の関係市町村は、埼玉県「第6次地域保健医療計画」のもと医療機関等と連携し、迅速かつ適切な医療が受けられるよう、より安心できる救急医療体制の充実に努めます。

主な取り組み

- ◆広域救急医療情報の提供
- ◆医療機関との連携強化
- ◆救急医療、休日、夜間医療の充実



※1 初期救急医療：入院治療の必要がなく、外来で対処できる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。

※2 二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。

施策5

医療保険制度の推進

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、より適正かつ安定的な医療保険制度の運営を行います。

前期取り組み状況・成果

町広報紙・ホームページなどにより医療保険制度の周知徹底に努めています。

また、医療費の適正化や保健事業の充実を推進するとともに、制度の適正な運営に努めています。

後期施策の展望

広域化への的確な対応と被保険者が安心して医療を受けられるよう、制度の安定運営のために公平な賦課と収納対策に努めます。

主な取り組み

- ◆国民健康保険制度の適正な運営
- ◆後期高齢者医療制度の適正な運営
- ◆保健事業の充実
- ◆滞納整理の強化

血液の安定供給を確保するため、献血に関する町民の理解を深めるとともに、日本赤十字血液センターの献血事業が円滑に実施できるような取り組みを推進します。

前期取り組み状況・成果

広報紙・ホームページを活用した献血の周知と啓発に努めています。また、県と連携して骨髓移植ドナー助成事業を実施しています。

普及啓発活動や町内事業所の協力により、献血協力者を安定的に確保できています。

●実績と目標

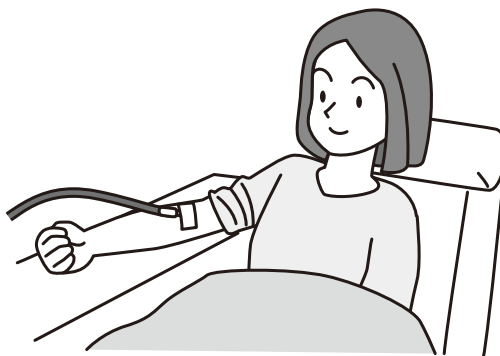
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
献 血 受 付 者 数	385人	515人	600人

後期施策の展望

地域住民（特に若年層）及び町内事業所に対し、献血への理解を得るための普及啓発を積極的に実施します。

主な取り組み

◆献血事業の推進



健やかな子どもの育成

● 現況と課題

近年、少子高齢化、晩婚化の進行、共働き世帯、ひとり親世帯の増加、核家族化など、子育て家庭の環境は大きく変化しています。その中で、女性の就労意向は高く、仕事と子育てを両立させていくためには、子育てを包括的に支援する環境づくりが必要とされています。

町では、「吉見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み育てられるよう、さまざまな施策に取り組んでいます。

めざす姿

子育てを地域や社会全体で応援し、家族に囲まれて子どもが健やかに育つ環境が整っています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
子育てへの支援施策を評価している人の割合	72.3%	80.0%

未婚及び晩婚などによる少子化が深刻であり、核家族化や共働き家庭の増加など社会環境も大きく変化しているため、総合的な子育て支援を進めます。

前期取り組み状況・成果

町の現状や町民ニーズ及び社会情勢等を把握し、「吉見町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、実践しています。

よしみけやき保育所での多様な保育サービスの提供、子育て支援センター事業及びファミリーサポートセンター事業の実施など、子育てしやすい環境の整備を進めています。

●実績と目標

新たな「吉見町子ども・子育て支援事業計画」の策定及び実践

後期施策の展望

「吉見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町民ニーズを見極めながら、子育てしやすい環境づくりを推進します。

主な取り組み

- ◆「吉見町子ども・子育て支援事業計画」による各種施策の推進
- ◆「子育て支援ガイドブック」の作成と配付



施策2

母子の健康づくりの推進

妊娠や出産から乳幼児期まで、子どもを安心して生み育てることのできる環境が求められているため、一貫したサービスの提供や支援の充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

子どもを安心して生み育てることができるように、不妊治療費や妊婦健診費用の助成、成長に応じた各種健診など、一貫したサービスの提供や相談事業に取り組んでいます。

また、「吉見町未熟児養育医療給付実施要綱」を制定し、未熟児養育医療の給付事業を実施しています。

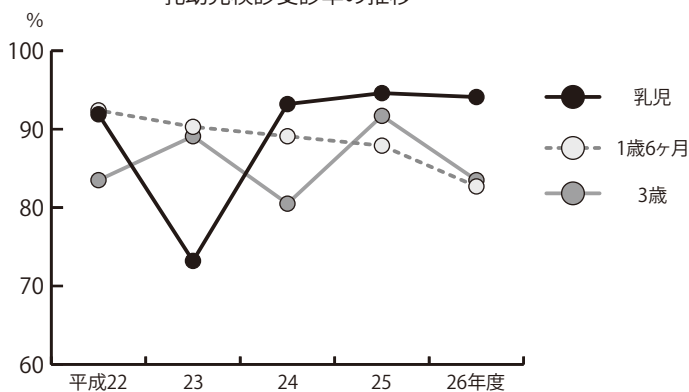
●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
乳 幼 児 健 診 受 診 率	86.3%	91.9%	93.0%

後期施策の展望

妊娠前、妊娠・出産及び育児期において、切れ目のない育児支援などの充実に努め、安全、安心に子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを推進します。

乳幼児検診受診率の推移



(資料)健康推進課

主な取り組み

- ◆妊婦・乳幼児健診と健康相談の充実
- ◆予防接種の実施
- ◆不妊治療費の助成
- ◆未熟児養育医療の適正な給付

施策3 子育て家庭への支援

身近に相談相手がいないなど、子育てへの不安や負担を感じる保護者が増加しているため、保護者の不安を軽減する事業を進めます。

前期取り組み状況・成果

協定を締結している比企郡市・東秩父村・北本市・鴻巣市の医療機関で、こども医療費の窓口払いを廃止しています。

また、子育て支援センターでは、親子のふれあいの場を提供するとともに、保護者への助言や支援を行っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
子育て支援センター利用者数(年間)	—	8,278人	7,200人

後期施策の展望

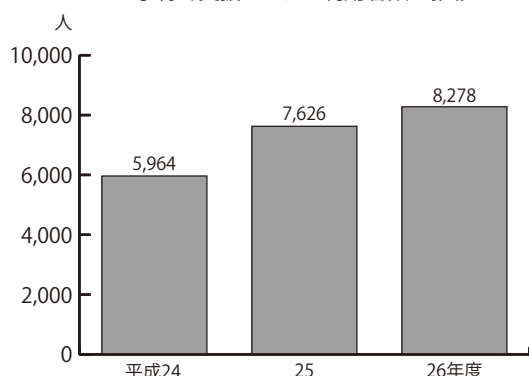
児童手当の適正な支給、子ども医療費の適正な助成、ひとり親家庭等への支援を行います。子育て支援センターにおいて、交流、相談、情報提供など各種事業の一層の充実を図ります。なお、一部の事業については、地域の団体やボランティアと協働で実施します。

また、利用者の利便性を考慮し、地域に保育士が出向き相談、支援を行う「出前！子育て支援事業」を実施します。

主な取り組み

- ◆こども医療費の助成
- ◆ひとり親家庭等への支援
- ◆「出前！子育て支援事業」の実施

子育て支援センター利用者数の推移



施策4

保育サービスの充実

子育て世代の女性の就労率が高まっているため、保育サービス利用者の生活スタイルに合わせたサービスの提供を推進します。

前期取り組み状況・成果

よしみけやき保育所では、通常保育のほか、低年齢児保育や延長保育、一時保育など多様な保育サービスを提供しています。

通常保育においては、待機児童が出ないよう保育を必要とする児童の受け入れ態勢を確保しています。

また、放課後の児童の居場所づくりのため、学童保育所の運営を支援しています。

●実績と目標

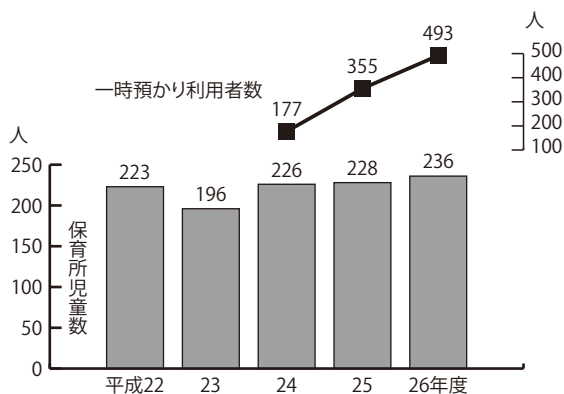
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
一 時 保 育 受 入 数(年 間)	—	493人	300人

後期施策の展望

子どもは減少傾向にありますが、保育の需要は増加しており、就労形態や家庭の状況に合わせた保育の体制を整備していく必要があります。このため、低年齢児、延長保育、一時保育は、ニーズの変化に対応した受け入れができるよう体制を強化します。

また、放課後児童対策事業の充実に努めます。

保育所児童数と一時預かり利用者数の推移



(各年4月1日現在)

主な取り組み

- ◆低年齢児保育の受け入れ体制づくり
- ◆ニーズの変化に対応した延長保育や一時保育の実施
- ◆保育士の研修等の充実、専門知識を持った職員の配置
- ◆地域交流保育事業の充実
- ◆放課後児童対策事業の充実

育児ストレスや経済的な不安などから、児童虐待が増加傾向にあるため、児童虐待防止を推進します。

前期取り組み状況・成果

要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース会議を開催しています。また、通告等による現地調査を実施するとともに、児童相談所・保健所等との連携に努めています。「吉見町児童虐待対応マニュアル」を作成し、虐待案件へ適切に対応しています。

後期施策の展望

関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議の開催を継続するとともに、虐待防止及び早期発見のための啓発を進めます。
ケース会議等を通じて迅速な対応を心がけ、子どもの安全を最優先に対応します。

主な取り組み

- ◆代表者会議、実務者会議、ケース会議の開催
- ◆通告等への早期調査と確認
- ◆保護者等への虐待防止の啓発

高齢者の安心と生きがい

● 現況と課題

核家族化が進み、高齢者の一人暮らしを含む高齢者世帯が急増しています。家庭の中で介護ができる人が減少しており、介護給付費は増加の一途をたどっています。高齢者が住み慣れた自宅や地域の中で安心して自立した生活を送るために、医療や介護及び介護予防、住まいや生活に関する支援を適切に提供していくなど、関係機関との連携調整を図りながら、包括的に高齢者福祉を推進する必要があります。

めざす姿

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して生きがいを持ち、自立した生活を送っています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
高齢者への福祉施策を評価している人の割合	65.4%	70.0%
高齢者が元気に生活していると思う割合	83.1%	88.0%

介護サービス基盤の充実と質的向上のため、高齢者のそれぞれの状態に合った介護・福祉サービスの提供を進めます。

前期取り組み状況・成果

「吉見町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の充実と、介護サービスの質的向上を推進しています。また、ケアプランのチェックを行い、介護給付費の適正化に努めています。

さらに、地域における交流の場として、サロンの整備や設置を支援しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
要 介 護 認 定 率(1号 保 険 者)	13.9%	14.5%	14.0%
自 立 高 齢 者 の 割 合	86.1%	85.5%	86.0%

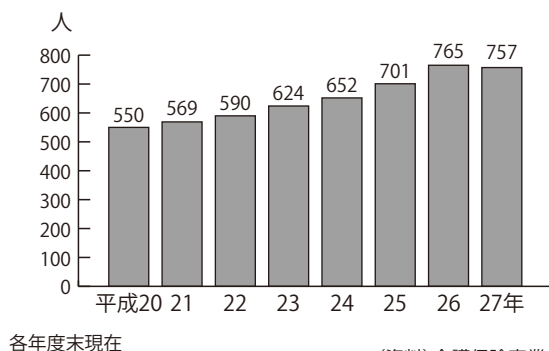
後期施策の展望

介護予防事業の普及啓発を行うとともに、適切な介護認定と介護給付費の適正化に取り組み、介護給付費の抑制に努めます。また、地域密着型サービスの充実を図り、新たなサロンの立ち上げについては、社会福祉協議会と協力して支援します。

主な取り組み

- ◆新しい介護予防事業及び日常生活支援総合事業の実施
- ◆ケアプランのチェック、ケアマネジャー等への指導・助言
- ◆定期巡回と随時対応型訪問介護看護サービスの提供について検討
- ◆高齢者の交流の場の拡充

要介護認定者数の推移



(資料)介護保険事業状況報告

施策2

在宅支援サービス・介護予防の充実

高齢者が住みなれた自宅や地域で生活ができるようにするため、介護予防事業への参加促進や多様なサービスの充実を図ります。

前期取り組み状況・成果

地域の高齢者の集まり（サロン）への活動支援や介護予防ボランティア養成事業、介護予防事業の普及・啓発に取り組み、要介護状態になる恐れのある高齢者には、必要なサービスを提供しています。

また、要支援認定者等へ必要な介護予防ケアマネジメントと地域の社会資源（訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス等）を結びつける援助を実施しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
悠 友 館 年 間 利 用 者 数	13,932人	19,114人	20,500人

後期施策の展望

地域ぐるみの介護予防を強化するとともに、高齢者の社会参加を支援します。

また、全町民が、介護予防ボランティアとして活動できることを目標に、介護予防事業の普及啓発に努めます。



主な取り組み

- ◆介護予防リーダーやボランティアの育成
- ◆介護予防事業や在宅支援サービスの充実
- ◆自主的な集いの場や生活援助活動の支援

施策3

地域包括ケア体制の整備

高齢者の生活を地域で支えるため、高齢者一人ひとりに適したサービスを提供します。

前期取り組み状況・成果

地域包括支援センターにつながる各窓口との連携を図り、効率的な総合相談や高齢者虐待対応、成年後見制度相談、権利擁護業務等を実施しています。また、困難事例についての助言等、介護支援専門員への支援も実施しています。

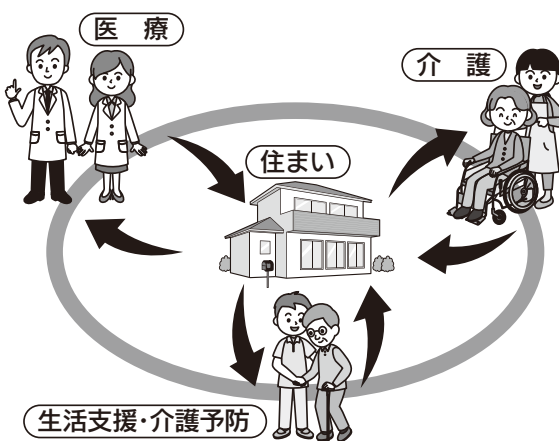
さらに、地域ケア会議の開催、紙おむつ等給付、配食サービス等の任意事業も行っています。

後期施策の展望

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を可能な限り継続できるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の確立を図ります。

主な取り組み

- ◆在宅医療と介護連携の推進
- ◆生活支援サービス体制の充実と強化
- ◆認知症総合支援施策の推進
- ◆地域ケア会議の充実



施策4

高齢者の社会参加の促進

高齢者が、これまでに培った豊かな経験を発揮することができる社会とするため、地域活動へ参加しやすい環境整備が求められています。

前期取り組み状況・成果

積極的な社会参加ならびに地域社会への貢献を支援すること及び高齢者自身の健康増進を図る目的で、介護予防ボランティア養成事業を実施しています。また、※一次予防事業として、各種教室、介護予防に関する知識の普及や啓発を行っています。

さらに、老人クラブ連合会、各老人クラブ及びシルバー人材センターの運営に対する支援を行っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
介護予防ボランティア登録者数	62人	83人	120人

後期施策の展望

高齢者の社会参加を促進し、自助能力の向上、互助活動の活性化を図ります。
生きがいづくりや健康づくりの場としての老人クラブ活動に対する支援や、シルバー人材センターに対する支援を引き続き行います。

介護予防ボランティアの活動

・ サービス事業での活動



主な取り組み

- ◆高齢者を中心とする町民同士の交流の活性化への支援
- ◆高齢者の地域活動への支援
- ◆就労機会の提供

※ 一次予防事業：第1号被保険者のすべての人（元気な高齢者）を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業。

障がいのある人の安心と自立支援

●現況と課題

障がいのある人も他の人と共に、生活や活動ができる社会づくり（ノーマライゼーション）をより積極的に進めていく必要があります。

障がいのある人に対する福祉サービスは、多様化するニーズにこたえるため頻繁に変更及び改善が行われていますが、町では、このような変化に対し、適正なサービスを提供できるように、支援を行っています。

また、自立した生活を送ることができるよう、就労支援の継続や障がい者就労施設で生産された*授産製品について、積極的な販路の拡充が求められています。

障がいのある児童生徒に対しては、学習活動をするにあたり常に補助を必要とすることがあります。また、保護者の特別支援教育に対する理解を得られにくいこともあります。

難病患者への支援については、障がい福祉サービス等の対象となる難病等の範囲について拡大が検討される中、安心して療養と居宅生活が送れるように、医療及び福祉サービス関係機関とのさらなる連携強化に努める必要があります。

めざす姿

町民の理解と地域での支えあいが充実し、各種サービスを利用しながら、障がいのある人が安心して生活しています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
障がいのある人への福祉施策を評価している人の割合	71.2%	80.0%

※ 授産製品：障がいのある人が作業訓練の一環として製作した製品。

施策1

障がい福祉サービスの推進

障がいのある人に対して、必要なサービスを適切に提供することが求められていることから、計画的に障がい福祉サービスを推進します。

前期取り組み状況・成果

「障がい者ガイドブック」を作成し、必要なサービスを漏れなく受けることができるように努め、適正なサービスの提供につなげています。

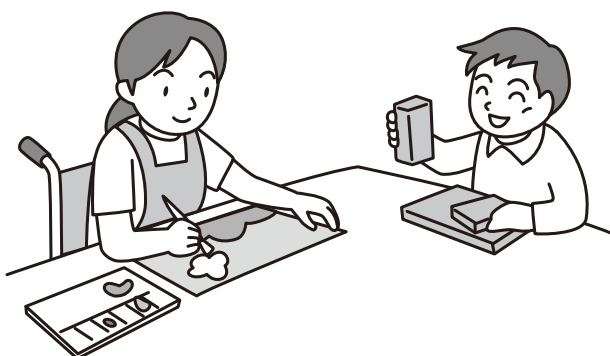
「第4期吉見町障害福祉計画」を策定し、計画的な障がい者福祉の推進体制を整備しました。

後期施策の展望

障がいのある人が、適正なサービスを受けることができるように、情報提供を行います。
障がいのある人のニーズを的確にとらえ、計画的に障がい者福祉施策を推進します。

主な取り組み

- ◆障がいのある人への福祉サービスに関する情報提供の推進
- ◆「障害者計画」及び「障害福祉計画」の策定及びその推進



障がいのある人も他の人と共に生活や活動のできる社会づくりが求められていることから、在宅福祉サービスの充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

地域活動支援センターを核として連絡会議等を行い、障がいのある人に対する支援体制の充実や災害時の協力体制の整備を行っています。

●実績と目標

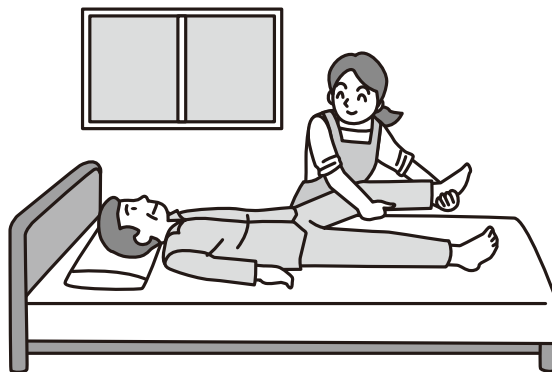
指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
生活サポート事業利用者率	9.6%	9.6%	10.0%

後期施策の展望

地域活動支援センターを核として、障がい福祉事業を行う施設との連携と協力体制をさらに推進し、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して社会生活を送ることができるように取り組みます。

主な取り組み

- ◆障がい福祉サービスの適切な提供
- ◆障がい福祉事業者間の連携の促進



施策3

自立した生活の支援

障がいのある人が、障がいの程度や適性に応じた能力を発揮し、自立した生活を送ることが求められていることから、状況に応じた就労支援の充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

障がいのある人が自立した生活を送れるよう、障がいの程度に応じた就労施設での活動を支援しています。また、就労施設の拡充を支援しています。

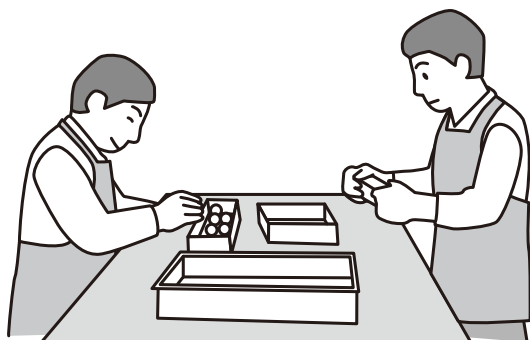
障がい者就労施設等から授産製品を積極的に購入するとともに、販売のための場所の提供などを行っています。

後期施策の展望

障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、能力に応じた支援を継続します。また、障がい者就労施設で働く人の経済的自立を進めるために、同施設からの授産製品の調達を推進します。

主な取り組み

- ◆就労支援の充実
- ◆障がい者就労施設からの授産製品の調達の推進



障がいのある人が地域と交流できる機会をつくることが求められているので、社会参加を促進します。

前期取り組み状況・成果

障がいのある人が地域や社会との交流を行うため、地域活動支援センター事業を行っています。

また、福祉タクシー利用料の助成や生活サポート事業を行っています。

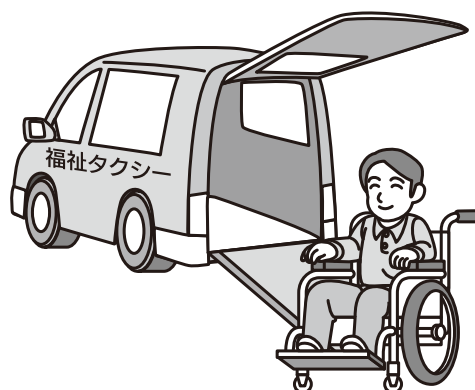
後期施策の展望

社会との交流を希望する障がいのある人が適正なサービス等を利用できるように周知及び啓発を行い、社会参加機会の増加に取り組めます。

また、文化活動やスポーツ活動に対する支援を行います。

主な取り組み

- ◆交流活動の促進
- ◆福祉タクシー利用料助成、生活サポート事業等の実施
- ◆障がいのある人の文化活動、スポーツ活動に対する支援



施策5

障がいのある児童生徒の療育・教育の推進

障がいのある児童生徒の療育及び教育を推進するため、障がいの特性に応じた療育や学習機会を提供します。

前期取り組み状況・成果

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援を行っています。その結果、児童生徒の生活態度や学習効果が高められ、学校生活へのより良い適応が図られるとともに、学級運営の円滑化が図られています。

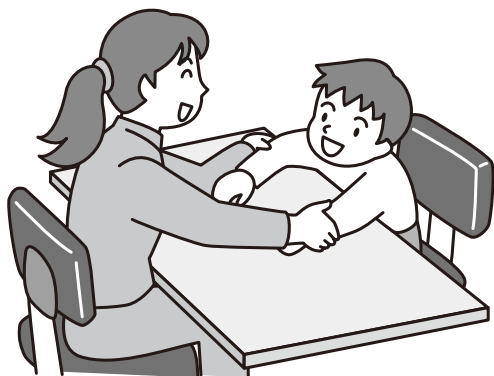
後期施策の展望

特別支援教育に係わる教員の指導力の向上を図ります。

また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

主な取り組み

- ◆介助員の配置及び研修会の実施
- ◆特別支援学校との連携
- ◆特別支援教育の推進



治療方法が確立していない病気にかかった人の生活を安定させるため、難病患者を支援します。

前期取り組み状況・成果

難病患者などからの問い合わせに対して、県保健所の保健師による訪問相談や電話による相談を行うとともに、病気に関する講演会や勉強会などで必要な情報を提供し、居宅での生活を支援しています。

後期施策の展望

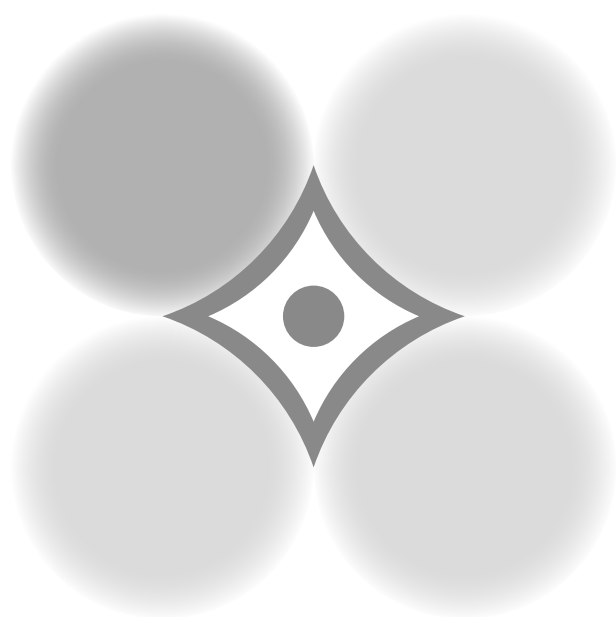
国の動向を注視しつつ、※QOLの向上や地域における難病患者の自立が促進されるように、保健・医療・福祉が連携し、難病患者や家族の居宅における日常生活を支援します。

主な取り組み

- ◆関係機関などと連携した相談及び支援体制の充実



※ QOL (Quality of Life) : 「生活の質」と訳され、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見いだしているかを尺度としてとらえる概念。



第 4 章

豊かな心をもち 一人ひとりに輝きのあるまち

子どもたちがふるさとを愛し、心豊かに育つよう、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりを進めるとともに、誰もが自主的に学習・スポーツ・ボランティアに取り組める環境を整備し、「豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち」をめざして、施策を実施します。

大 綱

施 策

第1節
生きる力を育む
学校教育

1. 確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな心を育む教育の推進
3. 健康・体力づくりの推進
4. 教育施設の整備・充実
5. 幼児教育の充実

第2節
生涯を通じた
学習活動

1. 生涯学習活動の推進
2. 生涯学習機会の充実
3. 生涯学習施設の整備・充実

第3節
生涯スポーツと
レクリエーション

1. スポーツ活動の推進
2. ニュースポーツ・レクリエーションの普及
3. スポーツ施設の整備・充実

第4節
学校・家庭・地域
の連携

1. 家庭教育の充実
2. 地域の教育力の向上
3. 連携した教育環境づくり

第5節
地域文化の振興
と交流の促進

1. 芸術・文化の推進
2. 地域文化活動の支援
3. 文化財の保護・活用
4. 史跡の整備
5. 国内外交流の推進

生きる力を育む学校教育

●現況と課題

国際化や情報化、少子高齢化など急速に変化する社会を背景に、各学校では、子どもたちに確かな学力、豊かな心と健やかな体の調和のとれた発達をめざし、教職員の資質の向上や学校の組織運営の改善及び充実により、質の高い学校教育を推進しています。また、いじめや不登校などの防止のために、教育相談活動の充実に努めています。

子どもたちの教育は、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが必要であることから、「いちご学習・稲穂学習」の推進、読書活動やあいさつ運動の実践などを通して、家庭や地域との連携を深めた活動が行われています。いちご学習ノートをきっかけに、毎日、家庭学習をしている小学4～6年生の児童は、70%を超えましたが、保護者の協力のもと、さらなる家庭学習の定着を図り、学力の向上に努める必要があります。

町には、小学校6校、中学校1校がありますが、少子化の進行にともない児童生徒数の減少が見られ、平成27年度は東第二小学校の2年生と3年生が*複式学級となっています。

学校施設は耐震化が完了するとともに、学習環境の向上に向けた普通教室の内装木質化やエアコンの設置なども完了しました。引き続き、時代に応じた施設や設備の改修を進める必要があります。

めざす姿

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、子どもたちに「生きる力」が身についています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
吉見の学校教育は充実していると思うと答えた人の割合 (学 校 教 育 へ の 評 価 度)	81.6%	90.0%
教育環境の整備を評価している人の割合	80.6%	90.0%

※ 複式学級：2つ以上の学年をひとつにした学級

施策1

確かな学力を育む教育の充実

時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応するため、児童生徒及び家庭・地域に即した、特色のある学校運営と質の高い教育を推進します。

前期取り組み状況・成果

教職員やPTA等を対象に学力向上のための教育講演会を開催しています。また、小中学生を対象に家庭学習の習慣を身に付けられるよう「いちご学習・稲穂学習」に取り組んでいます。さらに、小学校2年生～中学校3年生までのすべての児童生徒の漢字検定受検、小中学校への外国語指導助手(*ALT)の配置、中学生海外研修派遣事業などを実施しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
授業研究をともなう校内研修を年間7回以上実施する学校の割合(小中学校)	42.8%	54.1%	80.0%

後期施策の展望

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと定着させるとともに確かな学力を身に付けさせるため、「いちご学習・稲穂学習」の推進や学習指導要領の着実な実施を行うとともに、授業の改善にも取り組みます。



主な取り組み

- ◆「いちご学習・稲穂学習」の推進
- ◆学力向上のための県外視察の実施
- ◆漢字検定の実施

※ ALT : Assistant Language Teacherの略。小中学校の英語の授業で教師を補佐する英語を母国語とする外国語指導助手のこと。

人を思いやる心や感謝の気持など、人としてよりよく生きることを学ぶため、道徳教育を推進します。

前期取り組み状況・成果

小学校における社会科見学や中学生社会体験チャレンジ事業などの活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育む体験活動を推進しています。

また、各種相談窓口を設置し、いじめ・不登校等への早期発見や早期対応に努めることにより、中学校の不登校生徒数は減少傾向にあります。

●実績と目標

指 標 名		スタート値	現 状 値	目 標 値
児童生徒の8割以上に身につけている「規律ある態度」の項目数	小学校	62項目	70項目	72項目 (全項目)
	中学校	31項目	33項目	36項目 (全項目)

後期施策の展望

道徳教育と、発達段階に応じて職業にふれる体験や職場体験など、勤労観・職業観を養う体験活動を一層推進し、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取り組みを進めます。

主な取り組み

- ◆子どもの夢と豊かな心を育むために、第一線で活躍する人による講演会の実施
- ◆小学校における社会科見学や中学生社会体験チャレンジ事業等の体験活動充実
- ◆各種相談窓口の体制強化

施策3

健康・体力づくりの推進

基礎的な体力の向上と食に対する関心を高めるため、健康教育への取り組みを推進します。

前期取り組み状況・成果

教育活動全体を通じて、心身の健康と基礎的な体力の向上及び保健活動に取り組んでいます。

また、学校給食の献立を工夫し、よりおいしく魅力ある給食の提供をするとともに、食育の推進に努めています。

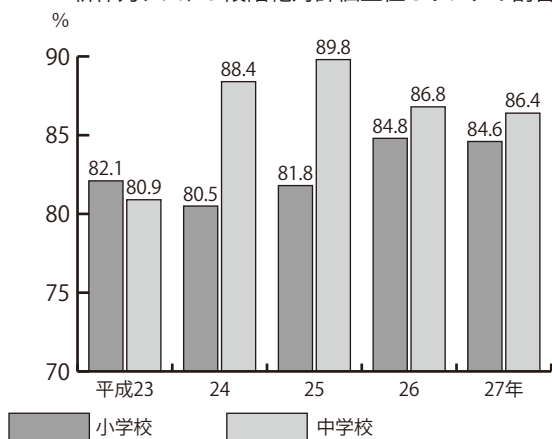
●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合	小82.1% 中80.9%	小84.6% 中86.4%	小中とも 90.0%

後期施策の展望

学校全体で体力向上に取り組めます。また、体育の授業、小学校のクラブ活動、中学校の部活動、各校における体育的活動を通じて、心身ともにたくましい児童生徒の育成に努めます。さらに、学校給食は、吉見町産の米や野菜等を積極的に使用し、食育の推進に努めます。

新体力テスト5段階絶対評価上位3ランクの割合



主な取り組み

- ◆児童生徒の健康管理
- ◆栄養価や安全性を考慮した給食の提供
- ◆学校体育の充実

教育施設の整備・充実

子どもたちの教育環境を整備するため、学校施設の改修や学校備品の整備を計画的に進めていきます。

前期取り組み状況・成果

町内の学校施設（校舎、体育館）の耐震化はすべて終了しました。また、すべての小中学校で普通教室の内装木質化とエアコン設置が完了し、よりよい学習環境の整備が進んでいます。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
普通教室と同じフロアにあるトイレのうち、洋式便座のあるトイレの整備率	59.5%	78.6%	100.0%

後期施策の展望

小中学校の施設及び備品の整備方法等を検討し、安全で充実した学習環境の整備に取り組んでいきます。

主な取り組み

- ◆教育施設の計画的な修繕
- ◆教育設備の計画的な整備
- ◆学習教材の充実



施策5

幼児教育の充実

基本的な生活習慣や社会性を身に付ける幼児教育への期待が高まっているため、幼児一人ひとりに応じた指導方法の検討を進めます。

前期取り組み状況・成果

幼稚園や保育所から小学校への円滑な移行を図るため、幼稚園教員や保育士と小学校教員との相互交流や情報交換会を実施しています。また、幼児教育の充実及び振興を図るため、所得の状況に応じて保育料の一部を補助し、保護者負担を軽減しています。

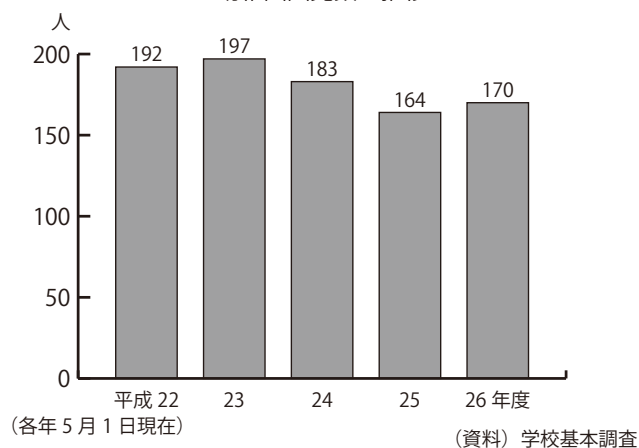
●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
幼稚園・保育所と連携した教育活動に年間2回以上取り組む小学校数	2校	2校	全6校

後期施策の展望

幼児教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、保育料の保護者負担の軽減に努めていきます。また、幼児への理解を深めるとともに、幼児一人ひとりに対応した指導方法の工夫と改善を図るため、幼稚園や保育所と連携した教育活動を推進します。

幼稚園園児数の推移



主な取り組み

- ◆ 埼玉県の「接続期プログラム」の活用促進
- ◆ 幼稚園・保育所と連携した教育活動
- ◆ 私立幼稚園就園奨励費の支給

生涯を通じた学習活動

●現況と課題

生涯を通じて心豊かで充実した生活を送るため、多様化する町民ニーズや学習意欲への対応が求められています。

また、近年では、ボランティア活動に参加してみたいという町民が増加しています。町民の自主的な生涯学習活動を支援するため、さまざまな学習機会を提供するとともに、生涯学習事業への町民参加を啓発してきました。今後も、さらなる学習機会の提供と生涯学習意欲の向上を図っていく必要があります。

めざす姿

「町民ひとり、^{いち}一学習、^{いち}一スポーツ、^{いち}一ボランティア」に取り組み、一人ひとりがいきいきと輝いています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
教養を高める機会を評価している人の割合	75.1%	80.0%
サークル活動への参加の機会を評価している人の割合	75.1%	80.0%

施策1

生涯学習活動の推進

心豊かで充実した人生を送るとともに、生涯を通じて学習を行うことができる社会が求められているため、町民の生涯学習活動を推進します。

前期取り組み状況・成果

「町民ひとり、^{いち}一学習、^{いち}一スポーツ、^{いち}一ボランティア」を実現するため、町民のニーズをとらえ、さまざまな学習意欲にこたえる事業の検討を実施するとともに、生涯学習情報の提供に努めています。

また、自主的に文化活動及び社会教育活動等を行う団体を支援しています。

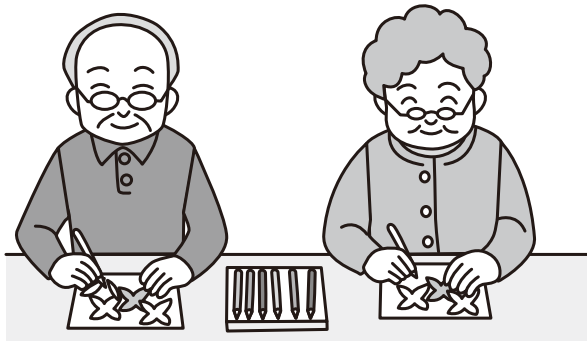
後期施策の展望

「町民ひとり、^{いち}一学習、^{いち}一スポーツ、^{いち}一ボランティア」が実現できるように、各種事業の拡充を図りながら、生涯学習事業の情報を提供します。

また、地域で活動する文化団体等が継続して活動できるよう支援します。

主な取り組み

- ◆生涯学習情報の提供
- ◆地域文化団体の育成



町民の多様な生涯学習のニーズに対応した学習機会の提供が求められているため、生涯学習事業の充実に努めます。

前期取り組み状況・成果

多様な生涯学習のニーズに対応した学習機会を提供するため、ボランティア養成講座をはじめ、各生涯学習施設において、さまざまな事業に取り組むとともに、自主的な学習活動を促進しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
ボ ラ ン テ ィ ア 養 成 講 座 参 加 数	167人	160人	175人
1年間に公民館が行う講座などへの参加者数	1.5万人	1.2万人	1.3万人
1年間に町立図書館で町民1人当たりが借りる本の平均冊数	4.1冊	3.8冊	4.2冊

後期施策の展望

社会の変化や町民の多様な生涯学習のニーズを的確に把握し、さまざまな生涯学習事業を実施します。

また、生涯学習事業におけるボランティアの育成に努めるとともに、ボランティア活動へ参加するきっかけづくりを実施します。

主な取り組み

- ◆生涯学習事業ボランティアの育成
- ◆生涯学習事業の充実



施策3

生涯学習施設の整備・充実

町民が快適に生涯学習活動を行うことができる施設が求められているので、生涯学習施設の適切な管理運営を行います。

前期取り組み状況・成果

町民が快適に学習活動を行う拠点となるように、トイレの洋式化を行うなど利用者の利便性の向上を図るとともに、生涯学習施設の適切な維持管理に取り組んでいます。

後期施策の展望

町民が快適に生涯学習活動を行う拠点として有効活用されるように、施設の適切な維持管理、運営を行います。

また、利用者の利便性の向上を図るため、施設の計画的な修繕等を進めるとともに、町立図書館については、ゆとりある読書空間が確保できるよう対応を検討します。

生涯学習関連施設図



主な取り組み

- ◆生涯学習施設の適正な維持管理
- ◆生涯学習施設の利便性の向上
- ◆生涯学習各施設の計画的な修繕等の実施

生涯スポーツとレクリエーション

●現況と課題

スポーツとレクリエーション活動については、ふれあい広場、町民体育館などの施設が充実しており、老若男女を問わずスポーツ活動が活発に行われ、特にシニア世代においては、健康面を意識し、スポーツへの関心が高くなっています。

スポーツやレクリエーションは、心身の健康を増進し、仲間づくりなど生活に豊かさをもたらします。町では、「町民みんなが、一スポーツを」をスローガンに、誰もがスポーツやレクリエーションを楽しむ環境づくりを推進しており、町民主導による※総合型地域スポーツクラブの活動も活発です。

今後は、生涯を通じて健康づくりや仲間づくりができるように、スポーツやレクリエーションの魅力を伝え、参加者を増やしていくことが課題です。

また、各種スポーツ施設は、老朽化への対応が課題であり、計画的な修繕や改修等が必要です。

めざす姿

誰もが、それぞれの体力や年齢に応じて、気軽にスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、心身の健康を増進しています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
週に1回以上スポーツをしていると答えた人の割合	38.0%	43.0%
スポーツ・レクリエーション施設の整備を評価している人の割合	74.8%	80.0%

※ 総合型地域スポーツクラブ：スポーツに親しめる環境づくりをめざす、地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブ。

施策1

スポーツ活動の推進

身近な地域で誰もがスポーツを楽しめる環境が求められているので、さまざまな町民のニーズに対応したスポーツ活動を推進します。

前期取り組み状況・成果

体育協会、スポーツ推進委員協議会との連携のもと、町民体育祭を実施し、多くの町民が参加しています。

また、体育協会主催の各種大会の開催のほか、加盟団体による教室なども開催されています。

総合型地域スポーツクラブの設立支援に取り組み、2団体が設立され、さらなる広がりをみせています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
総合型地域スポーツクラブの設立	1団体	2団体	3団体

後期施策の展望

スポーツ活動への理解、加入者促進に向けてのPRや指導者の強化に努めます。

また、親子や初心者、シニア世代など、誰もが気軽に参加ができるよう時代にあったスポーツ活動を推進します。



主な取り組み

- ◆町民体育祭の充実
- ◆各種教室、講習会の開催
- ◆体育協会主催の各種大会の開催への支援

生涯を通じて、健康づくりや仲間づくりができるスポーツやレクリエーションを行う機会が求められているので、体力や年齢に応じて気軽に参加できる機会を充実させます。

前期取り組み状況・成果

ノルディックウォーキングなど、ニュースポーツの普及活動に取り組んでいます。

また、豊かな自然環境を生かしたレクリエーションなども実施しています。健康づくりを意識し、シニア世代の方の参加やトレーニングルームの利用者が増えています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
ニ ュ ー ス ポ ー ツ 教 室 開 催 回 数	1回	1回	3回

後期施策の展望

ニュースポーツの定着のほか、子育て世代がスポーツに親しめるように、親子参加型事業の充実や自然体験活動などの支援を実施します。

また、気軽に健康づくりやスポーツができるように、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを実施します。

主な取り組み

- ◆総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツ活動の推進
- ◆親子参加型事業の充実
- ◆自然体験活動などの支援



施策3

スポーツ施設の整備・充実

安全で快適にスポーツができる施設環境が求められているため、スポーツ施設の適切な管理運営を行います。

前期取り組み状況・成果

経年による老朽化への対応及び利用者の利便性の向上を図るため、スポーツ施設の改修を実施しています。

また、学校体育施設を開放し、利用してもらうことで、より身近な場所でスポーツに親しむ環境を提供しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
1人当たりの年間の体育施設利用回数	6.7回	6.3回	6.8回

後期施策の展望

スポーツ施設が、安全で快適に利用されるように、適切な管理運営を行います。また、利用者の利便性の向上を図るために、設備等の充実に努めます。

引き続き学校体育施設の開放を行い、地域住民の健康づくりや仲間づくりを促進します。



スポーツ関連施設図

主な取り組み

- ◆施設の計画的な維持管理
- ◆スポーツ施設の設備等の充実
- ◆学校体育施設の利用促進
- ◆B&G体育館の計画的な改修等の実施

学校・家庭・地域の連携

●現況と課題

未来を担う子どもたちが健やかに育つためには、地域全体が子どもたちの育成について関心と関わりを持ち、家庭や地域の教育に対する関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域が一体となって連携し、取り組むことが大切です。

近年、核家族化の進行や共働き家庭の増加など家族形態の多様化により、家庭での教育意識が希薄化しているといわれています。

子ども110番の家の増設や地域巡回パトロールの強化等を推進するとともに、保護者に家庭教育の重要性などを学ぶ機会を提供することが求められています。

さらに、インターネット等のメディア上の有害情報は、子どもたちの人格形成に悪影響を与え、非行につながると懸念されており、適切な使用等を保護者や児童に啓発していく必要があります。

めざす姿

子どもたちが心豊かに育つよう、学校・家庭・地域が連携し、さまざまな体験や交流活動が行われています。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
青少年の健全育成への取り組みを評価している人の割合	78.6%	80.0%

施策1

家庭教育の充実

核家族化の進行や共働き家庭の増加など家族形態の多様化により、家庭での教育意識が希薄化してきているため、家庭教育の必要性や重要性について啓発等を行います。

前期取り組み状況・成果

町内小中学校、保育所、幼稚園で家庭教育の重要性や親の役割について学ぶ、家庭教育講座を開催しています。

また、各地区公民館においても家庭教育学級を実施しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
家 庭 教 育 学 級 参 加 者 数	947人	790人	830人

後期施策の展望

小中学校、保育所、幼稚園と連携し、よりよい家庭環境、地域社会の実現に向けた事業を継続的に行い、家庭教育の必要性や重要性の啓発等に努めます。



主な取り組み

- ◆家庭教育講座の開催
- ◆家庭教育学級の実施

施策2 地域の教育力の向上

地域の人材や文化を活用した社会体験や世代間交流など、地域での取り組みに期待が高まっているため、地域と連携した取り組みを行います。

前期取り組み状況・成果

地域ボランティア団体の協力を得ながら、親子自然観察会を実施しています。

また、町民が一体となって青少年の健全育成に取り組んでいく地域づくり活動として、児童生徒の町内一斉清掃への参加等、地域ぐるみで青少年健全育成を推進しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
あいさつ運動参加者数	—	392人	420人

後期施策の展望

子どもたちが地域の中で、さまざまな社会体験ができる機会を提供します。

また、地域の人材を指導者とすることにより、地域との交流を図ります。青少年の非行防止及び健全育成のため、「吉見町青少年を健全に育てる会」「吉見町青少年相談員協議会」の活動を促進します。

主な取り組み

- ◆親子や地域の交流活動機会の提供
- ◆青少年健全育成活動の実施
- ◆保育所等を利用した、地域交流事業や世代間交流事業等の実施



施策3

連携した教育環境づくり

相互に協力しあい、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図るため、学校・家庭・地域の連携を強化した教育環境づくりを推進します。

前期取り組み状況・成果

学校・家庭・地域が連携を強化して、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図る環境づくりとして、学校支援ボランティアや地域巡回パトロール及び子ども110番の家活動などを促進しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
子 ども110番 の 家 設 置 数	109軒	114軒	120軒

後期施策の展望

学校・家庭・地域が連携を強化して、子どもたちの安全・安心の確保を図る環境づくりを推進します。

また、子どもたちと地域のつながりを強化する取り組みやボランティアの活性化を図ります。



主な取り組み

- ◆地域巡回パトロールの実施
- ◆子ども110番の家の増設
- ◆学校支援ボランティアの活性化
- ◆学校応援団の活動充実

地域文化の振興と交流の促進

●現況と課題

芸術・文化活動の活性化を図るためには、町民の自発的で創造的な活動ができる環境を整えていくことが重要です。

また、芸術・文化に対する理解と関心を深めるために、時代の変化に合わせた柔軟なテーマに基づく事業の展開を図るとともに、将来の芸術・文化活動の担い手を育成していくことが必要です。

町には、由緒ある歴史的建造物や史跡、各地域に根ざした郷土芸能があります。これら貴重な文化財を後世に伝えるために、保存整備を進めていく必要があります。

吉見百穴及び松山城跡は国の史跡に指定され、ヒカリゴケは国の天然記念物に指定されています。これら史跡等の有効活用を図るため、埋蔵文化財センターを中心に、体験学習を通じて文化財にふれる機会を提供するとともに、その保存や保護に取り組む必要があります。

また、グローバル化への対応として、国際交流事業を推進するとともに、子どもたちの外国語も含めたコミュニケーション能力を高めることが重要となっています。

めざす姿

芸術・文化活動に親しみ、地域の歴史や文化財にふれあう活動が盛んです。
また、国内外との交流活動が進んでいます。

めざす指標

指 標 名	現 状 値	現 状 値
社会教育施設の整備を評価している人の割合	80.8%	85.0%
地域の行事及び活動を評価している人の割合	78.5%	82.0%

施策1

芸術・文化の推進

身近な場所で優れた芸術・文化に接する機会が求められているため、芸術・文化の活動拠点として町民会館のより一層の充実に努めます。

前期取り組み状況・成果

町民会館では、さまざまな芸術・文化活動の拠点として、町民との協働運営により事業を開催し、多くの町民が身近な場所で優れた芸術・文化にふれられる機会の提供に努めています。

また、地域に根ざした文化活動振興のため、公民館などを中心に活動している文化団体の育成に取り組んでいます。

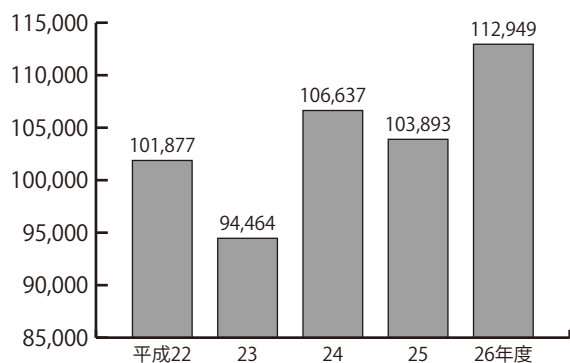
●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
町 民 会 館 稼 働 率	59.7%	63.5%	65.0%

後期施策の展望

町民がさまざまな芸術・文化にふれ、多種多様な文化活動を行うことができるように、町民会館事業の充実に努めます。

吉見町民会館使用・来場者数(総計)



主な取り組み

- ◆さまざまな芸術・文化活動に対する支援
- ◆子どもや若者を対象とした芸術・文化振興の充実

施策2 地域文化活動の支援

心の豊かさが求められ、文化への関心が高まっているため、地域文化活動への支援に取り組めます。

前期取り組み状況・成果

町全体を活性化させ魅力あるまちづくりを推進するため、文化祭や芸能発表会など、地域に根ざした文化活動の発表の機会の提供に努めています。

また、芸術鑑賞教室や心の劇場など、児童生徒に対する芸術・文化活動の充実を図っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
各 公 民 館 文 化 祭 の 作 品 出 品 者 数	788人	826人	850人

後期施策の展望

地域文化活動への支援のため、地域に根ざした文化活動等の発表の機会を提供します。

また、町の学術・文化の振興に貢献し、その功績が顕著な人または団体及び優秀な成績を収めた人や団体などを表彰し、その栄誉を顕彰します。

主な取り組み

- ◆子どもの芸術・文化活動の充実
- ◆地域文化活動への参加促進、発表の機会の提供



施策3

文化財の保護・活用

貴重な文化財への関心が高まっているとともに、これらを後世に継承していくことが求められているため、文化財の保護・活用に努めます。

前期取り組み状況・成果

町内に所在する有形・無形の文化財の調査を行い、貴重な文化財については、指定文化財化し、その保護・啓発に取り組んでいます。

また、無形文化財を地域で継承していくように、郷土芸能団体の支援や発表の機会を提供しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
体 験 学 習 事 業 参 加 者 数	3,027人	3,497人	3,500人

後期施策の展望

町内に所在する有形・無形の文化財の調査を進め、貴重な文化財は指定文化財化し、その保護に努めるとともに、郷土芸能団体の支援を実施し、発表の機会を提供します。

埋蔵文化財センターでの体験学習を通して、文化財にふれる機会を提供します。



主な取り組み

- ◆貴重な文化財の指定文化財化
- ◆郷土芸能団体の支援や発表の機会の提供
- ◆埋蔵文化財センター事業の充実

町には、国指定の史跡である吉見百穴と松山城跡、県指定の史跡等があり、それらの活用が求められているため、史跡の整備に努めます。

前期取り組み状況・成果

史跡の保存を図るため、吉見百穴と松山城跡の環境整備を実施しています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
松山城跡史跡指定区域公有化率	—	4.0%	100%

後期施策の展望

吉見百穴や松山城跡などの貴重な史跡の保存と整備に努め、文化財ボランティアとの協働により、史跡の環境整備や学習の場としての活用に努めます。

主な取り組み

- ◆松山城跡の公有地化事業の実施
- ◆松山城跡の整備構想の検討
- ◆吉見百穴や松山城跡などの環境整備



施策5

国内外交流の推進

地域文化の再認識と視野の広い人材育成のため、異なる地域の文化に対する理解や接する機会づくりを進めます。

前期取り組み状況・成果

伝統と文化を尊重し、国や町を愛する心や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する心を養う環境づくりに取り組んでいます。

中学生海外派遣及び各校へのALTの配置などにより、国際化に対応できる広い視野に立った児童生徒の育成を図っています。

●実績と目標

指 標 名	スタート値	現 状 値	目 標 値
国 際 理 解 展 示 来 場 者 数	180人	523人	550人

後期施策の展望

教育活動等を通じて、児童生徒の視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する心やチャレンジ精神などを育む取り組みを実施します。

中学生海外派遣やALTの配置など、多文化共生の理解を深める教育を推進します。



主な取り組み

- ◆中学生海外派遣の実施
- ◆ALTの全校配置
- ◆国際理解展示の開催

計画推進の指針

計画推進の指針

計画推進の指針

大 綱

第1節 人権の尊重と 平和の確立

1. 人権の尊重
2. 平和意識の醸成
3. 男女共同参画社会の推進

第2節 町民活動と 連携事業の促進

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 広報活動の充実
- 3 参画機会の拡充
- 4 コミュニティづくりの推進
- 5 地域活動団体の支援

第3節 効率的な 行財政運営

- 1 行政改革の推進
- 2 効率的な行政運営の推進
- 3 効率的な組織・人事管理
- 4 安定した財政基盤の確立
- 5 計画的な財政運営の推進

第4節 広域行政と 広域連携

- 1 広域行政の充実
- 2 広域連携による生活の充実

施 策

人権の尊重と平和の確立

●現況と課題

すべての町民がお互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現することが求められています。

町では、近年の社会情勢の変化に対応するため、「(改定)吉見町人権施策基本方針」を策定し、人権教育及び人権啓発を推進しています。人権尊重意識の啓発には、人権問題に対する町民の理解をさらに深めるとともに、日常生活においても、相手の人権に配慮した態度や行動につなげていく必要があります。また、平和意識の醸成に努める必要があります。

男女共同参画においては、「第三次吉見町男女共同参画プラン」を策定し、推進しています。一人ひとりが性別に関係なく個人として尊重され、個性と能力を発揮できるように、さまざまな取り組みを進めていきます。

めざす姿

すべての町民が基本的人権を尊重し、一人ひとりの個性を生かしながら、共に生きています。

施策1

人権の尊重

さまざまな人権課題に対応するため、人権教育及び人権啓発に取り組み、「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現をめざします。

前期取り組み状況・成果

「(改定)吉見町人権施策基本方針」及びこの基本方針に基づく実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発を継続的に実施することにより、人権意識の高揚が図られています。

後期施策の展望

引き続き、「(改定)吉見町人権施策基本方針」に基づき、「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とし、人権教育及び人権啓発に取り組みます。

主な取り組み

- ◆あらゆる機会を活用した人権教育及び人権啓発の推進
- ◆人権に関する相談・支援の推進

人権施策基本方針

基本理念

「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら
共に生きる社会を実現する」

- (1)一人ひとりが個人として尊重される社会
- (2)機会の平等が保障され、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる社会
- (3)一人ひとりの多様性を認め合い、共に生きる社会

戦争を知らない世代に戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを認識してもらうため、平和意識の醸成に努めます。

前期取り組み状況・成果

すべての町民が平和の尊さを認識できるよう、「吉見町平和都市宣言」の普及と啓発を目的に平和展示を開催し、平和意識の醸成を図っています。

後期施策の展望

「吉見町平和都市宣言」の普及と平和の尊さの認識を高めるため、平和展示及び戦争体験者と若い世代の交流などに取り組みます。

主な取り組み

- ◆「平和都市宣言」の普及と啓発
- ◆平和展示の開催

吉見町平和都市宣言（平成12年9月）

明るい太陽のもと ふれあいに満ちた幸せ
美しい緑と歴史の回廊 ふるさと吉見
今 平和であることを心に受けとめて

わたくしたちの願いは、全世界に暮らす人々のかけがえのない命を大切にし限りない繁栄と平和社会を築くことです。

わたくしたちは、過去の歴史の教訓を踏まえ、人が人の命を傷つけ奪い合う戦争の悲劇を繰り返さないと表明します。

そして唯一の被爆国として、核兵器の完全な廃絶を強く訴えます。

わたくしたち吉見町民は、未来に向けて平和の確立を願いここに記念すべき西暦2000年にあたり「平和都市」を宣言します。

施策3

男女共同参画社会の推進

男女が共にいきいきと輝いて暮らすことができる社会を築くため、男女共同参画意識の普及啓発を行います。

前期取り組み状況・成果

「第三次吉見町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画委員とともに、男女共同参画講演会の実施等に取り組み、男女共同参画の啓発を進めています。

また、町職員の研修を実施するとともに、町民への啓発を行い、町民の男女共同参画への意識の向上を図っています。

後期施策の展望

「吉見町※DV防止基本計画」に基づいて、※DV被害者に対する支援を実施します。

「第三次吉見町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の啓発を進めます。

主な取り組み

- ◆「吉見町DV防止基本計画」に基づいた、相談窓口の開設と支援体制の強化
- ◆「第三次吉見町男女共同参画推進プラン」に基づいた普及啓発活動の実施

※ DV：Domestic Violenceの略。配偶者や恋人など親密な関係にある(あった)者からの暴力。



町民活動と連携事業の促進

●現況と課題

町民活動を活発化し、地域課題解決の担い手としての取り組みを促進するため、「吉見町協働のまちづくり指針」を策定しています。今後も町民と行政による協働のまちづくりをさらに進める必要があります。

また、集会所などを拠点とした地域活動においては、個人と地域社会のつながりが希薄となり、行政区役員の担い手不足などの課題があり、地域のつながりが深まるような支援が必要となっており、社会の変化に応じた新たな事業ニーズの掘り起こしを行うことも必要です。

さらに、町民への地域活動団体（NPO、ボランティア団体など）に関する情報提供を進め、町民が気軽に活動へ参加できるように、新たな参加者や参加団体の取り込みによる事業の活性化も必要です。

めざす姿

多くの情報が共有されているとともに、参画の機会が拡充し、コミュニティ活動や協働によるまちづくりが行われています。

施策1

協働のまちづくりの推進

町民ニーズが多様化する中で、町民と行政が連携した地域づくりを進めるため、連携・協働の仕組みづくりを進めます。

前期取り組み状況・成果

「吉見町協働のまちづくり指針」に基づく各種事業を推進しています。

また、行政と地域のパイプ役である区長との連携体制強化や理解を深めるため、区長会議や区長会研修を実施しています。

後期施策の展望

広報紙やホームページを活用し、協働のまちづくりについて積極的に周知を行い、一人でも多くの町民がまちづくりへ参画できるように努めます。

また、町民と行政が、理解と信頼のもとに連携し、協力していく仕組みづくりを推進します。

主な取り組み

- ◆「吉見町協働のまちづくり指針」の推進
- ◆連携及び協働の仕組みづくり
- ◆各区長とのさらなる連携

吉見町協働のまちづくり指針（平成22年3月）

【基本方針】

- （1）町民と行政の理解と信頼のもとに、協力して取り組みます
- （2）町民と行政が情報を共有し、相互に積極的な参画を図ります
- （3）町民と行政が相互に役割と責任を分担し、対等な立場で進めます

広報活動を推進し、より多くの情報を町民と共有できる環境づくりに取り組みます。

前期取り組み状況・成果

広報よしみやホームページ等により、分かりやすい情報発信や資料の提供に努めるとともに、新たな情報発信手段を取り入れ、より多くの方へ情報を提供できる環境を整えています。

後期施策の展望

広報よしみやホームページ等の情報発信手段を一つの窓口にとらえ、情報が町民サービスに直結するという意識を職員一人ひとりが持ち、より多くの情報を町民に発信します。

主な取り組み

◆町民ニーズを把握した魅力的な情報発信



吉見町公式ホームページ

<http://www.town.yoshimi.saitama.jp>



吉見町公式フェイスブック

<http://www.facebook.com/yoshimimachi>



吉見町公式ツイッター

<https://twitter.com/yoshimimachi>



吉見町公式モバイルサイト

<http://www.yoshimi-town-mobile.jp>

施策3

参画機会の拡充

協働のまちづくりを推進するため、町民の意見を政策に反映させる機会を拡充します。

前期取り組み状況・成果

町民の意見が町の政策に生かされるように、各種審議会及び委員等の一般公募を積極的に行うなど、参画機会の拡充に努めています。

議会だより編集特別委員会を発足させ、情報提供に努めています。議会だよりは、好評を得ています。

後期施策の展望

多様な町民の意見を政策に反映させるため、開かれた議会をめざします。

パブリックコメントによる意見募集などにより、広く町民の意見を聞く場を設けます。



主な取り組み

- ◆町民の方からの意見と町の対応の見える化
- ◆議会だよりのさらなる内容の充実
- ◆パブリックコメント制度の活用

施策4

コミュニティづくりの推進

地域住民のコミュニティ意識が希薄になる中、地域が果たしてきた機能や役割を維持していくため、コミュニティづくりを推進します。

前期取り組み状況・成果

吉見音頭や吉見郷土かるたなどを通して、地域の連帯感やふるさと意識を醸成する活動を実施しています。

また、コミュニティ助成事業補助金を活用し、地域のコミュニティ活動拠点の整備などの支援を行っています。

後期施策の展望

誰もが楽しめる事業を実施することにより、参加者や参加団体の増加に努めます。

参加者の年齢や、会社・学校などに関係なく、その地域の人が集まることのできるような事業を展開し、地域のつながりを強めていきます。

主な取り組み

- ◆町民が楽しみながら、地域のつながりを強めることができる取り組みの企画運営
- ◆町民の郷土愛の醸成
- ◆コミュニティ活動拠点の整備支援
- ◆吉見まつりの開催



施策5

地域活動団体の支援

地域や町の課題に対して、自主的・自発的に取り組もうとする団体活動を活性化するため、誰もが気軽に活動に参加できる環境の整備を推進します。

前期取り組み状況・成果

町内で活動している団体を広く町民に周知するための取り組みを進めています。

また、地域のコミュニティ活動や町内でさまざまな分野で活動している団体などの自主的な地域活動を支援しています。

後期施策の展望

町民が地域の課題を自ら解決していく取り組みを進めます。

地域の課題を地域で対応するという風潮を盛り上げます。そのための核となる地域活動団体の支援を積極的に行います。



主な取り組み

- ◆地域活動団体交流広場等ホームページのリニューアル
- ◆地域活動団体に対する支援の実施

効率的な行財政運営

●現況と課題

少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変化し、厳しい財政状況と行政に対する町民ニーズが多様化する中で、限られた行政資源を最大限に活用し、将来を見据えた持続可能な行財政運営が求められています。

町では、これまで五次にわたる「行政改革大綱」を策定し、簡素で効率的な行財政システムの確立をめざして取り組んできました。また、「人材育成基本方針」に基づき、階層別の研修や昇格試験の導入などを行い、町職員の資質向上にも努めています。

行政改革は計画に沿って進めていますが、人口減による交付税の減が懸念される中、さらなる財政効果額の積み上げが必要です。そのためには、職員の行政改革に対するさらなる意識の高まりが必要になります。

効率的な行政運営については、真に必要な事業を選択することが重要です。諸証明等のコンビニエンスストア交付などの効率的な事務システムの検討や、公共施設の計画的な改修や統廃合について計画づくりを進めます。

あわせて、自主財源の安定的な確保と経常経費の見直しなど、健全な財政運営に向けての取り組みも必要です。

めざす姿

自主財源が安定的に確保されるとともに、効率的な行政サービスが実施され、将来を見据えた行財政運営が行われています。

施策1

行政改革の推進

今後も厳しい財政状況が続くと予想されることから、引き続き、全庁あげて行政改革を推進します。

前期取り組み状況・成果

効率的な行財政システムを構築し、町民の新たなニーズに対応していくために、総合的な※¹公共施設アセットマネジメントの検討や※²ICTの活用、また、「業務」、「財政」及び「組織」の改善を第五次行政改革大綱の実施計画に基づき、また、行政改革推進委員会での協議内容を踏まえ推進しています。

後期施策の展望

効率的な行財政システムを構築し、財政の健全化を進めます。また、公共施設のアセットマネジメントを進め、財政負担の平準化を図ります。

第五次吉見町行政改革大綱

基本方針

第五次吉見町行政改革大綱においては、これまで取り組んできた以下の基本方針を継承し、さらに積極的に推進していきます。

1. 町民との協働・行政サービスの向上

町民と行政の協働によるまちづくりを進めるとともに、町民がより満足する行政サービスの向上に努めます。

2. 効率的な行政運営の推進

新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果をあげるため、人材や財源など限りある資源を有効に活用するとともに事務事業の積極的な見直しを行い、簡素で効率的な行政運営を推進します。

3. 健全な財政基盤の確立

中長期的な視点から自主財源の確保や歳入の見直しを行い、健全な財政運営に努めます。

主な取り組み

- ◆「第五次行政改革大綱」の推進
- ◆職員の意識啓発
- ◆職員向けマニュアルの改訂

※¹ 公共施設アセットマネジメント：公共施設を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、老朽化した施設の統廃合などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、財政支出の削減を図る取り組みのこと。

※² ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報・通信に関する技術の総称。

行政サービスの向上と効率的な行政運営のため、継続的な事業の見直しや効率的な手法の検討等を進めます。

前期取り組み状況・成果

継続的に事務事業の見直しを行い、効果的な手法の検討や、効率的なシステムの導入を推進しています。

町民の利便性を高める事務などについては、埼玉県から積極的に権限移譲を受けるなど事務処理の改善に努めています。

後期施策の展望

「第五次行政改革大綱」及び実施計画に基づき、町民のあらゆるニーズに対応できるように、さらなる事務の効率化や経費の縮減等を進めます。

また、町民に必要な事務手続きが、町で行えるよう権限移譲を進めます。

主な取り組み

- ◆事務及びシステム等の効率化
- ◆権限移譲事務の選定、受け入れ態勢の確立
- ◆適切な資金運用による利子収入の確保



施策3

効率的な組織・人事管理

行政需要の複雑化、多様化により、きめ細かな行政サービスが求められていることから、効率的で機能的な組織づくりを進めます。

前期取り組み状況・成果

より一層の町民サービスの向上、町職員の能力向上を図るため、「人材育成基本方針」に基づき、効率的な組織と人事管理による行政運営に努めています。

組織のスリム化により、効率的な行政運営を図っています。

後期施策の展望

急激な社会の変化による町民ニーズの多様化や業務の複雑化などの、行政需要に対応できる強固な組織づくりを進めます。

町職員の士気や能力を高め、町民サービスを向上させるための取り組みを推進します。



主な取り組み

- ◆「人材育成基本方針」の推進
- ◆町職員採用方針の作成による定員管理
- ◆行政職員間の交流の促進

安定した財政基盤の確立

安定した財源を確保するため、経費の削減に取り組み、納付しやすい環境の整備を進めます。

前期取り組み状況・成果

受益者負担の適正化や経常経費などの見直しを図り、財源の確保に努めています。

また、コンビニエンスストア収納の導入など、税金や上・下水道料金が納付しやすい環境の整備を進め、収納率の向上に努めています。

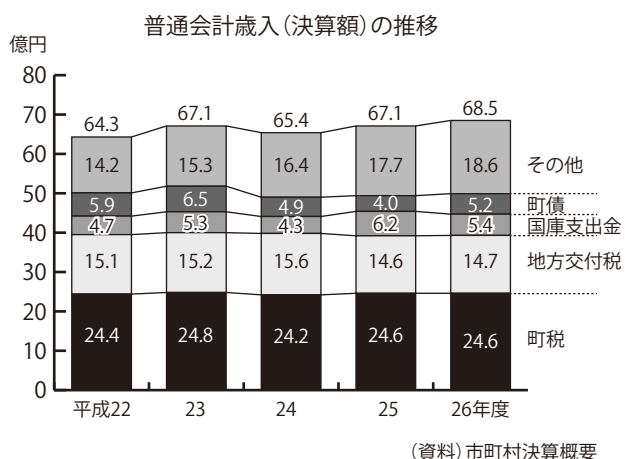
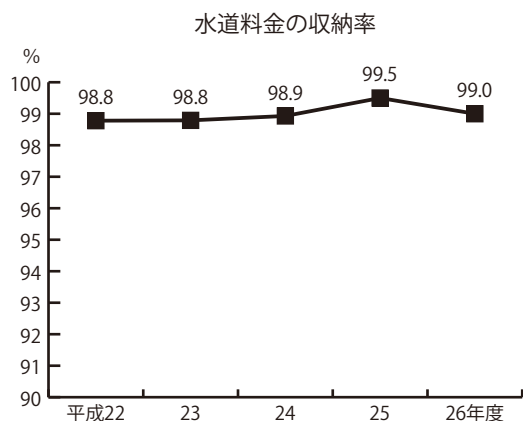
後期施策の展望

施設の適正な維持管理や更新時期の見直しにより、経費の削減を行います。

納付者からの信頼をより高めるための取り組みを進めます。また、効率的かつ効果的な納付環境の整備を検討するとともに、滞納整理のさらなる強化に努めます。

主な取り組み

- ◆施設の統廃合等による維持管理費の削減
- ◆効率的かつ効果的な納付方法の検討
- ◆丁寧に分かりやすい課税情報及び納付情報の発信



施策5

計画的な財政運営の推進

社会状況の変化を的確にとらえた計画的な財政運営を進めるため、中長期的な視野に立った予算編成を行います。

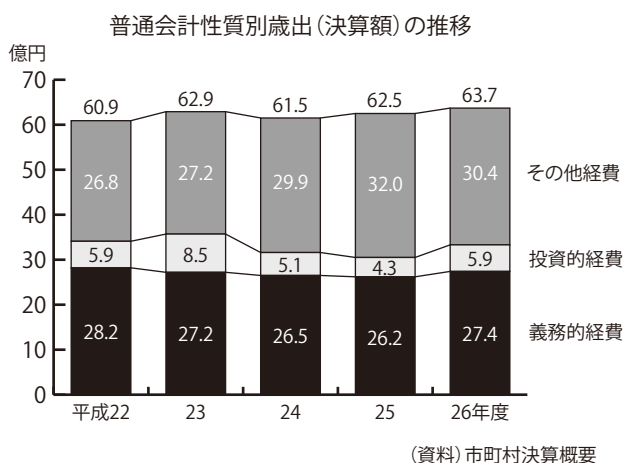
前期取り組み状況・成果

財政状況を公表するとともに、事業の優先順位や緊急性などを考慮し、財源の重点化を図り、計画的な財政運営を進めています。

また、^{※1}地方債現在高の減少及び^{※2}財政調整基金の積立てなどに積極的に取り組んだ結果、^{※3}将来負担比率を大きく減少させることができました。

後期施策の展望

平成32年度決算までの期間、将来負担比率90%未満の維持を目標に掲げ、現在の健全な財政基盤を維持します。



主な取り組み

- ◆ 地方債の借入れの抑制
- ◆ 財政調整基金等の残高現状維持
- ◆ 歳出増加の抑制

※1 地方債現在高：地方公共団体の借金である地方債の累積額

※2 財政調整基金：年度によって生じる財源の不均衡を調整するための地方公共団体の貯金のこと

※3 将来負担比率：将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの

広域行政と広域連携

●現況と課題

国際化の進展やICT技術の発展が進み、町民の生活や経済活動が広域化・多様化しており、従来に増して広い視野に立ったまちづくりが必要となっています。

自立したまちとして互いに支えあい、効率的な事務処理を進めるため、さらに自治体間の連携を強めていく必要があります。また、交流や連携を促進し、相互補完しながら発展していくことが求められています。

広域行政については、比企広域市町村圏組合による施策を推進するとともに、埼玉中部環境保全組合、北本地区衛生組合などの一部事務組合を設け、共同処理を行っています。また、新たに発足した埼玉中部資源循環組合では、新ごみ処理施設建設整備事業を推進します。

近隣自治体が相互に役割分担をして、生活機能を確保する定住自立圏構想の検討など、町民の生活を向上させるために広域連携を強めていく必要があります。

めざす姿

町民の生活を充実させるため、自治体間のさまざまな分野において交流や連携が活発に行われています。

施策1

広域行政の充実

行政に対する要望は、多様化するとともに大きく増加しており、これらを効率的に処理するため、行政の広域化の充実を進めます。

前期取り組み状況・成果

近隣自治体との連携により、事務の効率化を図っています。

後期施策の展望

現在、取り組んでいる一部事務組合などは、今後も連携を進めます。また、新たな広域連携について調査研究を進めます。



主な取り組み

- ◆一部事務組合による共同処理の充実
- ◆近隣市町との連携の促進

広域連携による生活の充実

町民の生活や経済活動が広域化しているため、近隣自治体との交流や連携を図り、相互に補完しながら活力あるまちづくりを進めます。

前期取り組み状況・成果

近隣自治体との連携を強化し、スケールメリットを生かした行政の効率化、共通した課題への取り組みを進めるため、先進事例の把握を行っています。

また、消費者相談、病院群輪番制病院事業、小児初期救急医療など広域連携により町民生活の充実に努めています。

後期施策の展望

近隣自治体と共通した課題に対し、連携を強化することにより問題を解消し、町民生活の充実を図っていきます。

公共施設の相互利用などを、効率的な行財政運営の観点から検討を進めます。

主な取り組み

- ◆先進事例の調査研究
- ◆生活圏域の交流促進



資料編

1 吉見町総合振興計画審議会条例

昭和45年12月25日
条例第24号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、吉見町総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、町の総合振興計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、吉見町総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町の議会議員
- (2) 町教育委員会委員
- (3) 町農業委員会委員
- (4) 識見を有する者
- (5) 公募による町民

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第6条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 委員が属する部会は、会長が指名する。

第7条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって、これを定める。

2 部会長は、部会の事務を掌理する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合振興計画の推進を総括する課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年7月6日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月7日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月9日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

2 吉見町総合振興計画審議会委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
内 野 正 美	町 の 議 会 議 員	
宮 崎 雄 一	〃	
神 田 隆	〃	
伊与田 隆	〃	
松 本 晃	町の教育委員会委員	副会長
坂 本 朱 美	〃	
伊 田 由 夫	町の農業委員会委員	
神 田 時 子	〃	
三 村 喜 宏	識 見 を 有 す る 者	
野 口 信 夫	〃	
國 嶋 勇 吉	〃	
大曾根 一 恵	〃	会 長
岩 崎 英 樹	〃	
秋 山 庄 一	〃	
鈴 木 由喜男	〃	
大 野 光 昭	〃	
小 宮 栄 治	〃	
清 水 隆 史	〃	
田 島 豊	公 募 に よ る 町 民	
松 本 章	〃	

3 第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画策定経過

平成26年度

- 5月13日 第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画素案策定プロジェクト・チームの設置
- 8月22日 平成26年度第1回プロジェクト会議
 - ・後期基本計画策定の進め方について
 - ・住民意識調査「まちづくりアンケート」について
- 11月28日 平成26年度第2回プロジェクト会議
 - ・住民意識調査「まちづくりアンケート」について
- 12月25日 平成26年度第3回プロジェクト会議
 - ・住民意識調査「まちづくりアンケート」について
- 1月5日 庁議
 - ・住民意識調査まちづくりアンケートについて
- 1月15日 平成26年度第4回プロジェクト会議
 - ・住民意識調査「まちづくりアンケートの修正」について
- 1月30日～ 住民意識調査「まちづくりアンケート」実施(2月20日まで)
 - ・調査対象：町民1,000人、回答総数635人

平成27年度

- 4月27日～ 吉見町総合振興計画審議会委員の公募(5月15日まで)
 - ・公募数2人
- 4月28日 平成27年度第1回プロジェクト会議
 - ・後期基本計画策定スケジュールについて
- 5月8日 町長と職員「まちづくり」意見交換会に向けた職員研修
- 6月9日 町長と職員「まちづくり」意見交換会
 - ・町長と若手職員で施策についてヒアリングを実施
- 6月23日 第1回吉見町総合振興計画審議会
 - ・総合振興計画策定の基本方針について
 - ・総合振興計画策定スケジュールについて
- 6月24日～ 各課政策協議(7月7日まで)
 - ・各課で課題やニーズを洗い出し、後期施策の展望について町長とヒアリングを実施

- 7月28日～ まちづくり町民懇談会実施(全5回、参加者数201人)(8月2日まで)
- ・北公民館、東公民館、西公民館、南公民館、町民会館フレサよしみで実施
- 8月12日 平成27年度第2回プロジェクト会議
- ・まちづくり町民懇談会について
 - ・総合振興計画基本構想について
- 8月19日 第2回吉見町総合振興計画審議会
- ・まちづくり町民懇談会について
 - ・総合振興計画基本構想について
- 8月28日 庁議
- ・まちづくり町民懇談会について
- 9月2日 平成27年度第3回プロジェクト会議
- ・後期基本計画の政策及び施策の校正
- 9月15日 平成27年度第4回プロジェクト会議
- ・後期基本計画指標について
- 9月30日 平成27年度第5回プロジェクト会議
- ・総合振興計画基本構想について
- 10月2日 庁議
- ・総合振興計画基本構想について
- 第3回吉見町総合振興計画審議会
- ・総合振興計画基本構想について
- 10月19日 例規審査会
- ・吉見町基本構想を議会の議決事件と定める条例について
- 10月20日～ 全職員によるめざす指標及び実績と目標の確認作業(11月13日まで)
- 11月2日～ 全職員による総合振興計画後期基本計画の確認作業(11月13日まで)
- 12月3日 吉見町基本構想を議会の議決事件と定める条例(議会可決)
- 12月8日 平成27年度第6回プロジェクト会議
- ・総合振興計画後期基本計画について
- 12月14日 庁議
- ・総合振興計画基本構想について
 - ・総合振興計画後期基本計画について
- 12月21日 第4回吉見町総合振興計画審議会
- ・総合振興計画基本構想(一部見直し案)及び後期基本計画(案)について(諮問)

- 1月8日～ パブリックコメントの実施(2月8日まで)
- 1月22日 平成27年度第7回プロジェクト会議
- ・総合振興計画後期基本計画(文言修正)について
- 1月26日 第5回吉見町総合振興計画審議会
- ・パブリックコメントについて(中間報告)
 - ・答申書付記事項について
- 2月10日 第6回吉見町総合振興計画審議会
- ・パブリックコメントについて(最終報告)
 - ・答申書について
- 2月12日 総合振興計画審議会長から町長へ答申
- ・第五次吉見町総合振興計画の基本構想(一部見直し案)及び後期基本計画(案)について(答申)
- 3月4日 第五次吉見町総合振興計画後期基本計画を議会へ説明(全員協議会)
- 3月7日 第五次吉見町総合振興計画基本構想の一部変更(議会可決)
- 3月18日 第五次吉見町総合振興計画後期基本計画(町長決裁)

4 審議会諮問・答申

吉 発 第 2759 号
平成27年12月21日

吉見町総合振興計画審議会
会 長 大 曾 根 一 恵 様

吉見町長 新 井 保 美

第五次吉見町総合振興計画の基本構想(一部見直し案)及び
後期基本計画(案)について(諮問)

標記の件につきまして、吉見町総合振興計画審議会条例(昭和45年12月25日例第24号)第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1. 基本構想(一部見直し案) 別紙のとおり
2. 後期基本計画(案) 別紙のとおり

はじめに

基本構想

基本構想

第1章
1
2
3

第2章
1
2
3
4

第3章
1
2
3
4
5

第4章
1
2
3
4
5

計画推進の指針
1
2
3
4

資料編

平成28年2月12日

吉見町長 新 井 保 美 様

吉見町総合振興計画審議会
会 長 大 曾 根 一 恵

第五次吉見町総合振興計画の基本構想(一部見直し案)及び
後期基本計画(案)について(答申)

平成27年12月21日付け吉発第2759号で諮問のあった第五次吉見町総合振興計画の基本構想(一部見直し案)及び後期基本計画(案)について、当審議会は慎重に審議を行った結果、原案を妥当と認め、下記の意見を付してここに答申いたします。

記

1. 本計画に示された将来像実現のための施策の実施にあたっては、その趣旨と内容を広く町民に周知し、十分な理解と協力を得て行うよう努めること。
2. 将来像を実現するために、全庁の意思を統一し、役割と責任を明確にするとともに、各施策の進捗を指標により確実に管理し、費用対効果を考慮した効率的な計画の実行に努めること。
3. 基本構想を一部見直すにあたり、我が国全体における課題である人口減少対策に積極的に取り組み、町の継続的な発展に鋭意努力されたい。
4. 産業の発展のため、新たな工業・商業エリアの設定について検討を進めるとともに、企業誘致に積極的に取り組まれたい。
また、魅力ある農業を確立させ、農業従事者の確保及び耕作放棄地の解消に努力されたい。
5. 主要地方道東松山鴻巣線の早期整備を推し進めるとともに、町民の声が大きかった町内巡回バス等公共交通の改善について、それにこたえる施策に取り組まれたい。
6. 高齢者が安心して、また、生きがいを感じながら生活できるために、健康づくりのための施策や働く場所の確保に取り組まれたい。
7. 子どもたちの豊かな心を育むため、学校・家庭・地域が連携し、教育力の向上に取り組まれたい。
8. 我が国全体における課題である人口減少は、町にとっても喫緊の課題である。町の継続的な発展には、人口の維持は必要不可欠であることから、特に町の未来を担う若年層がぜひ住みたいと思うような魅力あるまちづくりに積極的に取り組まれたい。
9. 本計画策定にあたり寄せられた、町民の声や審議会委員の意見を、施策を実施する際に十分尊重されたい。

5 庁議名簿

	氏 名	職 名
1	新 井 保 美	町 長
2	市 川 近 雄	副 町 長
3	久保田 幸 夫	教 育 長
4	栗 林 一 之	総務課長
5	藤 倉 聡	政策財政課長
6	小 川 輝 由	地域振興課長
7	小 川 福 美	会計管理者
8	木 村 邦 彦	税務会計課長
9	松 本 かおり	福祉町民課長
10	小 川 幸 弘	健康推進課長
11	小 林 啓 三	子育て支援課長
12	船 橋 義 明	農政環境課長兼農業委員会事務局長
13	関 根 正 徳	農政環境課主幹
14	中 島 浩 規	まち整備課長
15	金 子 俊 一	水生活課長
16	内 野 隆	議会事務局長
17	大 野 猛	教育総務課長
18	田 島 秀 之	生涯学習課長

6 第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画素案策定プロジェクト・チーム名簿

	氏 名	職 名	所 属	備 考
1	小 川 福 美	会計管理者	税 務 会 計 課	リ ー ダ ー
2	國 嶋 善 幸	課 長 補 佐	総 務 課	サブリーダー
3	関 口 大 介	課 長 補 佐	税 務 会 計 課	サブリーダー
4	岡 安 雅 之	課 長 補 佐	福 祉 町 民 課	サブリーダー
5	小 林 浩	課 長 補 佐	農 政 環 境 課	サブリーダー
6	小久保 栄	課 長 補 佐	ま ち 整 備 課	サブリーダー
7	岡 崎 康 友	課 長 補 佐	教 育 総 務 課	サブリーダー
8	山 中 洋 子	課 長 補 佐	生 涯 学 習 課	サブリーダー
9	大久保 栄 樹	係 長	総 務 課	
10	嶋 崎 高 志	係 長	地 域 振 興 課	
11	横 田 喜 和	係 長	健 康 推 進 課	
12	八木橋 健 一	主 査	子 育 て 支 援 課	
13	粕 谷 真 弓	係 長	子 育 て 支 援 課	
14	西 村 敦	係 長	農 政 環 境 課	
15	島 田 久 司	主 査	ま ち 整 備 課	
16	山 崎 慎太郎	係 長	水 生 活 課	
17	原 口 小百合	係 長	議 会 事 務 局	
18	加 藤 忠 彦	係 長	生 涯 学 習 課	

第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画

発 行 埼玉県比企郡吉見町

編 集 政策財政課

〒355-0192

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷411

TEL 0493-54-1511 (代)

FAX 0493-54-4200

URL [http : //www.town.yoshimi.saitama.jp/](http://www.town.yoshimi.saitama.jp/)

発行年月 平成28年3月



吉見町
Yoshimi